

令和 3 年 度
管 内 概 要
(令 和 2 年 度 実 績)

峡南林務環境事務所

目 次

沿	革	1
事 務 所 組 織 図		3
管 内 概 要		4
業 務 概 要		6
環 境 課		10
森 づ ぐ り 推 進 課		23
県 有 林 課		41
治 山 林 道 課		52

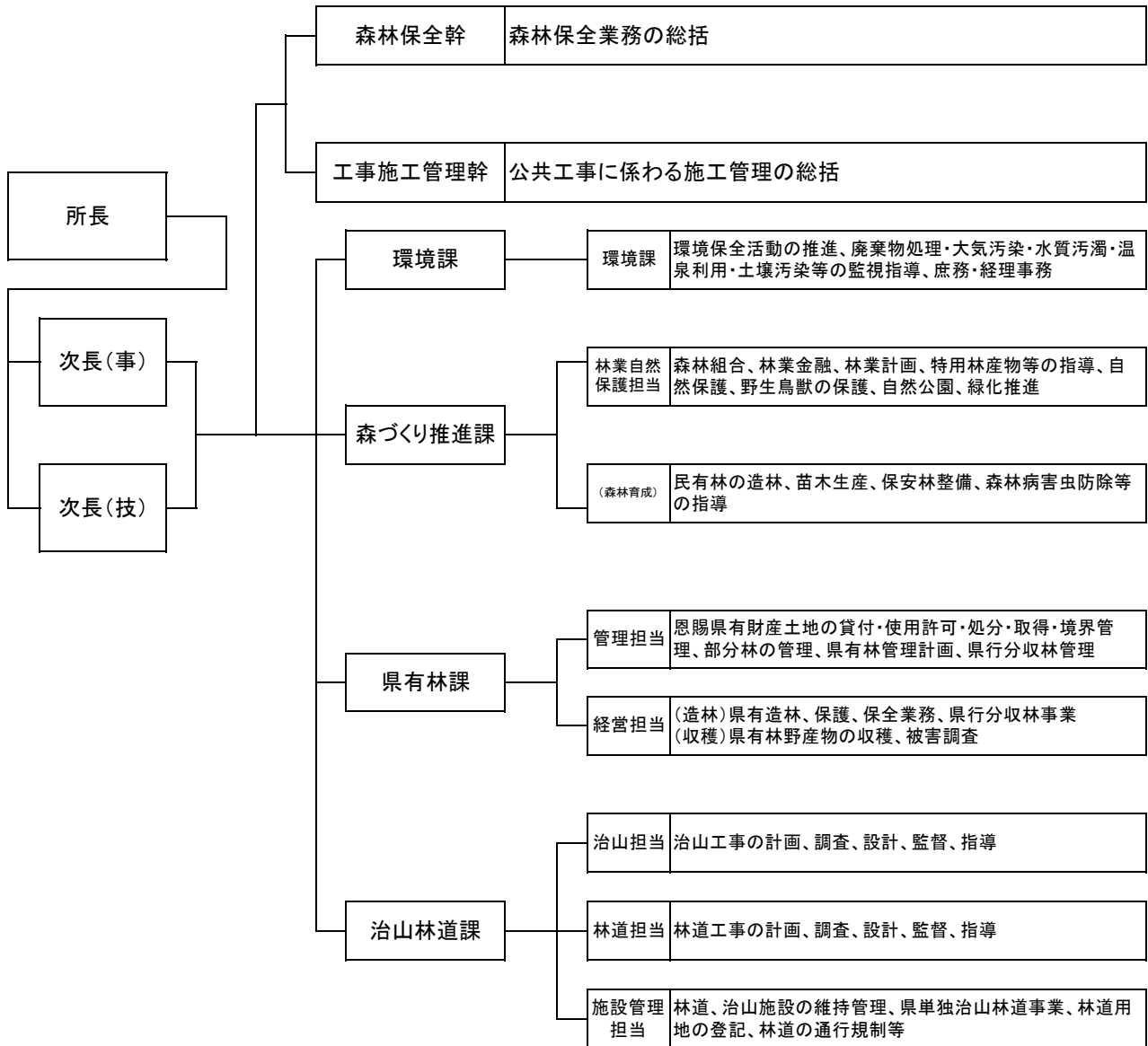
沿 革

年 月	内 容
大正 7年 7月	山林課鰻沢出張所を設置し、その下に分担区を置く。
昭和13年12月	鰻沢出張所を鰻沢林務署と改称。
昭和20年 4月	栄林務署増設。
昭和25年 8月	林務署を廃し、鰻沢営林事務所を設置。庶務課、業務課の2課を置く。
	恩賜林の経営を所掌し、一般民有林行政と林産物検査事務所を地方事務所林務課に移管。
	分担区を営林区に改称。
昭和30年11月	地方事務所林務課を統合し、鰻沢林務事務所と改称。
	庶務課、県有林課、民有林課、森林土木課の4課を置く。
昭和33年12月	県有林課に業務係、経営係を、民有林課に造林係、指導係を、森林土木課に治山係、林道係を置く。
昭和36年 4月	富沢林木育種場開設。
昭和37年 5月	県有林課に直営生産係、管理係を新設。
昭和38年 5月	組織を改正し、4課9係とする。
	庶務課(庶務係・管理係) 県有林課(業務係・経営係・直営生産係) 民有林課(造林係・指導係) 森林土木課(林道係・治山係)
昭和43年 4月	組織を改正し、4課11係とする。
	庶務課(庶務係・会計係) 指導課(指導係・造林係・保安林係・林業構造改善係)
	県有林課(業務係・経営係・直営生産係) 森林土木課(林道係・治山係)
昭和46年 4月	県有林課直営生産係を分離し、林産事務所に移管。
昭和47年 4月	次長設置。
昭和49年 4月	指導課に林業改良普及班を新設し、保安林係を森林保護係に改称。
	県有林課を調査計画係、管理係、経營業務係の3係とする。
昭和49年 7月	南巨摩合同庁舎に移転。
昭和51年 4月	営林区を全廃。

年 月	内 容
昭和52年 4月	組織を改称し、5課とする。
	管理課(土地管理係・施設管理係)を新設し、県有林課の管理係を廃止。
昭和55年 4月	係制を廃し、担当制とする。
	工事検査員を設置。
昭和57年 4月	技術指導幹を設置。
昭和59年 4月	富沢林木育種場を林業技術センターへ移管。
平成 4年 4月	組織を改正し、次長(技術)及び森林保全幹を新設し、技術指導幹を廃止。
	4課11担当制とする。
	総務課(総務担当)林業振興課(林業指導担当・森林育成担当・産地形成担当)県有林(管理担当・計画担当・経営収獲担当・経営造林担当)森林土木課(林道担当・治山担当・施設管理担当)
平成 9年 4月	林業振興課で、林業改良普及班を廃し、林業指導担当及び森林育成担当の2担当とする。
	森林土木課を治山林道課と改称する。
平成11年 4月	県有林課の計画担当と管理担当を統合し、計画管理担当とする。
平成13年 4月	地域振興局の設置に伴い、峡南地域振興局林務環境部とする。
	地方振興事務所及び保健所の環境業務を移管し、環境課を設置。
	地方振興事務所の自然保護業務等を移管し、林業振興課を森づくり推進課と改称する。
	総務課を廃し、総務スタッフを設置。
	工事検査員を企画振興部に移設する。
平成18年 3月	西八代合同庁舎に移転。
平成18年 4月	組織改正により峡南地域振興局林務環境部を廃し、峡南林務環境事務所と改称。
	環境保全幹及び工事施工管理幹を設置。
平成19年 4月	総務スタッフを廃止。
平成24年 4月	森づくり推進課に林業公社改革担当を設置。
平成25年 3月	環境保全幹を廃止。
平成29年 3月	林業公社改革担当を廃止。

峡南林務環境事務所組織図

令和3年3月31日現在



職員 区分	所長	次長	森林保全幹	工事施工管理幹	課長	主幹・林業普及指導員	副主幹	主査	副主査	専門員	主任	主事・技師	小計	会計年度任用職員	合計
事務職員	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	6	8	49
技術職員	1	1	1	1	3	1	6	4	4	2	2	9	35		
計	1	2	1	1	3	1	6	4	5	2	3	12	41	8	49

管内概要

1 位置

当管内は、富士川広域流域に属し、県の南西部に位置する東西約30km、南北約50kmにわたる区域で、行政区域は西八代郡の市川三郷町及び南巨摩郡の富士川町、早川町、身延町、南部町の4町におよんでいる。

2 地勢

当管内は、甲府盆地に接する平坦な北部地域を除くと、大部分が富士川流域の川筋に集落が点存する山間地で急峻な地形の山岳地域である。

3 地質

当管内は、糸魚川－静岡構造線が、大きな地質構造線として富士川西方にほぼ南北に通っており、構造線を境に分布する地質を東西に二分している。

構造線の西側においては、砂岩・粘板岩を主とする白亜紀の小仏層群や古第三紀の瀬戸川層群が、構造線に沿って帯状に分布し、県境をなす急峻な山脈をつくっている。

一方、構造線の東側においては、新第三紀の火山碎屑岩類・砂岩・泥岩・礫岩を主とする地質が複雑に分布する。北部では火山碎屑岩類を主とする御坂層群が、中南部では砂岩・泥岩・礫岩を主とする富士川層群が、それぞれ広く分布している。

4 気象

年平均気温約14～15℃、年間降水量は約1,600mm～2,400mmであるが、地域差は大きい。南部の地域は温暖多雨で、県下で最もスギ、ヒノキの生育に適した気候条件となっているが、中部以北の地域は気温、雨量とも県平均をやや上回っているものの、冬期の気温変化が激しい地域となっている。

また、早川に沿う地域は、概して冷涼多雨である。

5 林況

行政区域面積は105,999haで、このうち森林面積は91,183haを占め、森林率は86%であり、森林率が県下で最も高い行政区域となっている。県有林が31,766ha(35%)、民有林(県有林を除く、以下同じ)が56,670ha(62%)、国有林が2,747ha(3%)となっている。人工林の樹種別内訳は、スギ30%、ヒノキ39%、アカマツ7%、カラマツ19%であり、スギ、ヒノキの占有率が69%と他の区域に比べ高い比率となっている。

6 その他

防災面での峡南地域は、東海地震をはじめ釜無川断層地震や富士山噴火などによる災害発生の危険性が指摘されている。当地域は地質が脆弱で山間地域の集落が多く、大規模災害が発生した場合、主要道路等が寸断され孤立集落の発生等、多大な災害を受けることが懸念されており、その対策強化が課題となっている。

行政区域面積及び森林面積

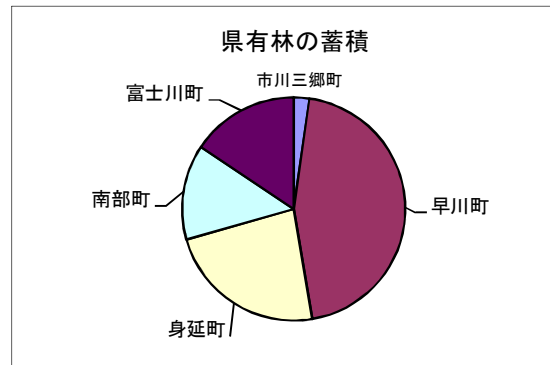
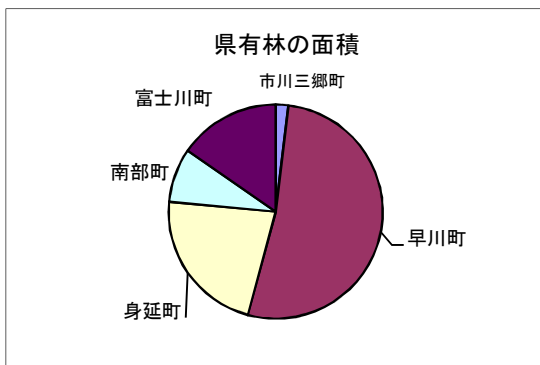
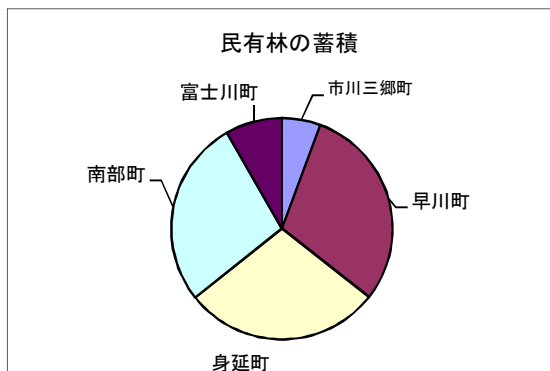
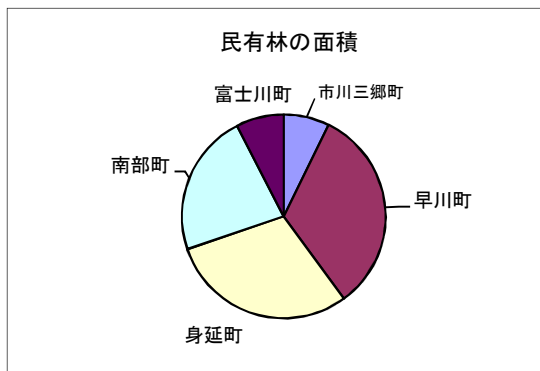
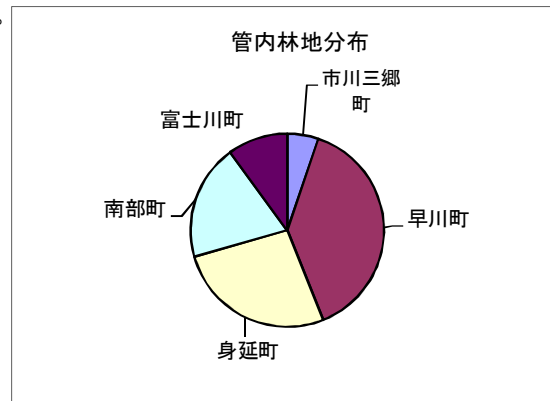
市町村	区分	行政区域面積 (ha)	森林面積 (ha)				森林比率 (%)
			国有林	県有林	民有林	総数	
市川三郷町		7,518	59	604	4,114	4,776	63.53
早川町		36,996	147	16,614	18,502	35,264	95.32
身延町		30,198	305	7,082	16,932	24,319	80.53
南部町		20,087	2,219	2,587	12,823	17,629	87.76
富士川町		11,200	17	4,879	4,299	9,195	82.10
管内合計		105,999	2,747	31,766	56,670	91,183	86.02

出典：R2年度版山梨県林業統計書

※市川三郷町、早川町の総数は 端数処理により合計値と合わない。
国有林は官行造林面積も含む。

円グラフ記載

- ・管内林地分布
- ・民有林の面積及び蓄積
- ・県有林の面積及び蓄積



業 務 概 要

1 令和2年度収入状況

(一般会計)

科目	調 定 額 円	収 入 額 円	戻 出 額 円	未 収 入 額 円	収入総額に占 める割合 %
総務使用料	116,510	116,510		0	100.00
雑入	0	0		0	0.00
計	116,510	116,510	0	0	100

(恩賜県有財産特別会計)

科目	調 定 額 円	収 入 額 円	戻 入 額 円	未 収 入 額 円	収入総額に占 める割合 %
使用料	2,672,918	2,672,918		0	3.95
財産貸付収入	8,686,248	8,686,248		0	12.84
生産物売払収入	54,654,995	54,654,995		0	80.80
延滞金、加算金及び過料	0	0		0	0.00
補償金	1,582,416	1,582,416		0	2.34
弁償金				0	0.00
違約金及び延納利息	157,958	0		157,958	0.00
雑入	49,476	49,476		0	0.07
計	67,804,011	67,646,053	0	157,958	100

2 令和2年度支出状況

(一般会計)

科 目	支 出 額 円	構 成 比 %
総務管理費	7,003	0.00
企画総務費	758,719	0.04
林業総務費	0	0.00
緑のふるさと推進事業費	5,535,200	0.30
林業振興指導費	23,606,785	1.30
造林費	127,547,020	7.01
林道費	323,889,600	17.81
治山費	1,300,466,642	71.52
鳥獣管理費	1,203,944	0.07
林道災害復旧費	35,371,000	1.95
計	1,818,385,913	100

(恩賜県有財産特別会計)

科 目	支 出 額 円	構 成 比 %
保護管理費	11,724,716	1.58
計画調査費	37,255,254	5.02
造林費	157,726,315	21.25
林道費	498,183,645	67.12
林道災害復旧費	35,999,600	4.85
交付金	1,303,459	0.18
計	742,192,989	100

3 令和2年度恩賜林保護団体交付金・分収金の交付状況

管内保護団体に対し、恩賜県有財産管理条例に基づき交付しているもので、保護事業交付金は各保護団体の保護面積に応じた面積割交付金と保護区域内の売り払い収入に応じた事業割交付金がある。部分林分収金は分収歩合により造林者へ交付するものである。

令和2年度交付金一覧表

(1) 交付金

(単位:円)

保護団体	項 目				計
	保護事業交付金		部分林分収 交 付 金	土地利用条例 交 付 金	
	事業割交付金	面積割交付金			
西日向外三山恩賜県有財産保護組合		3,841			3,841
水上外一山恩賜林保護財産区		213			213
大畠山外七字恩賜県有財産保護組合		2,101			2,101
要戸外六字恩賜県有財産保護財産区		643			643
市川大門恩賜県有財産保護財産区		1,926			1,926
八町山恩賜県有財産保護組合	1,315	6,482	1,169,438		1,177,235
奥仙重外二字山恩賜県有財産保護組合	9,388	25,393			34,781
土山恩賜県有財産保護組合		1,784			1,784
立石山及び日向山外六山恩賜林保護財産区	6,875	5,325			12,200
カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	109,000	15,186			124,186
切坂山恩賜県有財産保護組合		3,200			3,200
広野村上外九山恩賜林保護財産区		25,485			25,485
大八坂及び川尻並びに山之神外十五山恩賜林保護財産区		10,417			10,417
第一日影みそね沢山恩賜林保護財産区		1,170			1,170
大久保外七山恩賜林保護財産区		3,173			3,173
第二日影みそね沢及石原外二山恩賜林保護財産区		3,051			3,051
仙王外五山恩賜林保護財産区		1,355			1,355
姥草里外七山恩賜林保護財産区	509	12,414			12,923
入ヶ岳外二山恩賜林保護財産区	6,934	5,502			12,436
吉水外十三山恩賜林保護財産区		46,995			46,995
生木割外二山恩賜林保護財産区		11,104			11,104
白屋外一山恩賜林保護財産区		4,800			4,800
大平外二山恩賜林保護財産区		1,294			1,294
農鳥山外二十五山恩賜林保護財産区		60,624			60,624
大日向外三山恩賜林保護財産区		2,119			2,119
大城平外二山恩賜林保護財産区		5,576			5,576
計	134,021	261,173	1,169,438	0	1,564,632

4 令和2年度契約状況

(1) 生産物売払関係(経営担当)

(金額:円)

生産物	一般公売		指名公売		限定指名公売		システム販売	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
立木	2	4,895,000					3	2,922,483
素材								
その他								
合計	2	4,895,000					3	2,922,483

生産物	委託販売		随意契約		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
立木			2	739,200	7	8,556,683
素材	2	41,658,712	4	4,259,200	6	45,917,912
その他			1	180,400	1	180,400
合計	2	41,658,712	7	5,178,800	14	54,654,995

(2) 工事請負関係

(金額:円)

事業名	一般競争入札		指名競争入札		随意契約		計		備考
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
林道									
治山									
施設管理									
県有林造林	4	63,112,500	32	141,984,140			36	205,096,640	
保安林改良			4	11,603,900			4	11,603,900	
保安林保育			4	16,412,000			4	16,412,000	
その他			9	24,807,200			9	24,807,200	
合計	4	63,112,500	49	194,807,240			53	257,919,740	

(3) 委託関係

(金額:円)

事業名	指名競争入札		随意契約		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
測量委託等						
林道維持管理等						
森林害虫駆除						
その他	11	12,806,200	1	3,868,700	12	16,674,900
合計	11	12,806,200	1	3,868,712	12	16,674,900

環 境 課

環境保全活動の推進、大気汚染・水質汚濁等の防止、廃棄物の適正処理とリサイクルの推進、温泉の適正利用指導等を業務としている。

1 環境活動推進事業

- (1) 環境保全重点課題対策事業費補助金制度
- (2) やまなしエコティーチャーの派遣
- (3) 山梨県地球温暖化対策実行計画
- (4) やまなしクールチョイス県民運動
- (5) 環境教育
 - ①水生生物調査

2 公害対策事業

- (1) 大気保全
 - ①大気汚染防止のための規制
 - ②大気汚染状況の常時監視
 - ③光化学スモッグ緊急時対策等
- (2) 水質保全
 - ①水質汚濁防止のための規制
 - ②浄化槽関係
 - ③地下水資源保護及び地盤沈下防止対策
- (3) 土壌汚染対策
- (4) ダイオキシン類対策

3 廃棄物対策事業

- (1) 廃棄物の適正処理推進
 - ①一般廃棄物関係
 - ②産業廃棄物関係
- (2) リサイクルの推進
 - ①容器包装リサイクル
 - ②家電リサイクル
 - ③自動車リサイクル
 - ④建設リサイクル

4 温泉保護適正利用事業

- (1) 温泉保護適正利用事業

5 その他

- (1) 公害等苦情対応
- (2) 廃棄物対策連絡協議会の運営
- (3) 環境放射能の定点調査

1 環境活動推進事業

県民、事業者、行政が環境意識を深め、環境に配慮した行動を実践し、環境問題の解決に向けた活動ができるよう支援している。

(1) 環境保全重点課題対策事業費補助金制度

県内の市町村、一部事務組合、民間団体が実施する環境課題の解決に向けた事業に要する経費に対し補助を行う。

令和2年度実績

申込者	事業内容	県補助額(千円)
身延町	緑のカーテンinみのぶ	75
合計		75

(2) やまなしエコティーチャーの派遣

民間団体や学校等が開催する環境保全に関する研究会等へ県に登録している「やまなしエコティーチャー」の派遣を依頼された際、講師謝金と旅費を負担することにより、環境保全活動の推進を図ることを目的としている。

令和2年度実績

申込者	研修内容
富士川町立増穂小学校	町たんけんにてかけよう
富士川町立第五保育所	海のない山梨県から「海ごみ」問題を考える
国際ソロプチミスト山梨-南	海のない山梨県から「海ごみ」問題を考える
天然酵母ぱん蔵	ウッドガストーブを作ろう

(3) 山梨県地球温暖化対策実行計画

人類が直面する喫緊の課題である「地球温暖化問題」に対して県として積極的に取り組み、国の京都議定書の目標達成に貢献するとともに、県民の健康で文化的な生活を確保するため、計画に基づき、各種の取り組みを実施する。

(4) やまなしクールチョイス県民運動

地球温暖化が深刻さを増す中、地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」に呼応し、県民一人ひとりが、日常生活の中で身近に出来る省エネの取り組みやエコ活動など、地球温暖化対策に資する取り組みを賢く選択して実践する県民総参加の運動であり、「山梨県地球温暖化対策実行計画」に基づく温室効果ガス排出量の削減目標の達成と、県民共有の長期ビジョンとして掲げた「CO2ゼロやまなし」の実現を図ることを目的とする。

(5) 環境教育

①水生生物調査

身近な河川の水質汚濁の指標となる水生生物調査を小中学校や市町村とともに行い、水質汚濁の原因を考える機会として実施している。

令和2年度調査結果

実施主体	調査河川	調査結果
新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、中止		

(水質階級)

- I きれいな水
- II 少しきれいな水
- III きたない水
- IV 大変きたない水

2 公害対策事業

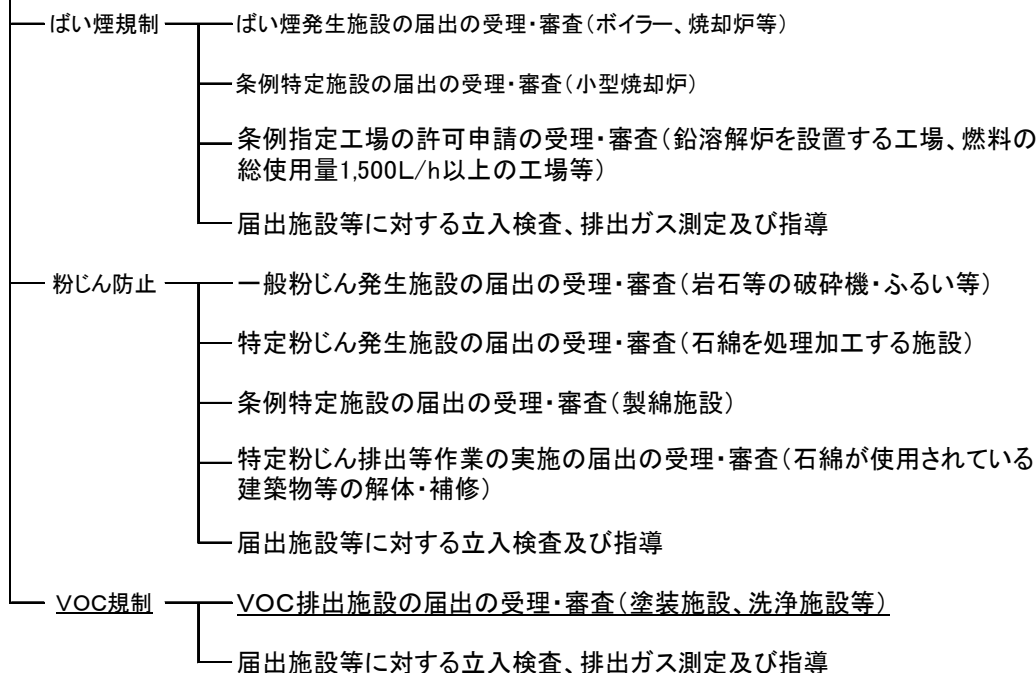
地域に生活する人々が快適に生活できるよう、生活環境を保全するため、公害関係法令に基づく届出施設などに対し、監視・指導等を実施している。また、生活排水対策の一環として、浄化槽の適正管理の指導を行っている。

(1) 大気保全

①大気汚染防止のための規制

大気汚染防止法等により「ばい煙」、「揮発性有機化合物」及び「粉じん」の排出抑制を行っている。

大気汚染防止法及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく規制



(注) VOCとは、揮発性有機化合物(volatile organic compounds)をいう。
下線部については、森林環境部大気水質保全課で執り行っている。

大気汚染に係る特定施設等に係る届出状況

令和2年度

種別	設置届(申請)	構造等変更届(申請)	使用届	実施届	廃止届	氏名等変更届	承継届
大防法	ばい煙	1	0	0	6	4	0
	一般粉じん	8	0	0	2	3	2
	特定粉じん排出等作業			5			
県条例	ばい煙	0	0	0	0	0	0
	粉じん	0	0	0	0	0	0
	指定工場	0	0	0	0	0	0
合計	9	0	0	5	8	7	2

大気汚染に係る特定施設等の設置状況

令和3年3月31日現在

種別	大気汚染防止法							山梨県生活環境の保全に関する条例				
	ばい煙発生施設				一般粉じん発生施設			特定施設			指定工場	
	ボイラー	廃棄物焼却炉	ガスタービン・ディーゼル機関	その他	事業所数	堆積場等	事業所数	ばい煙	粉じん	事業所数	有害	1500L/h以上
市町村名												
市川三郷町	40	2	2	0	25	4	1	1	5	4	0	0
富士川町	9	0	10	0	11	2	1	0	1	1	0	0
早川町	3	0	2	0	4	47	10	0	0	0	0	0
身延町	23	0	2	7	16	30	9	0	8	3	0	1
南部町	18	0	3	6	13	76	12	0	0	0	0	0
合計	93	2	19	13	69	159	33	1	14	8	0	1

大気汚染に係る特定施設等への立入検査等の状況

種別	区分	立入検査数	検体採取数	基準違反数	改善指導数	改善勧告数	改善命令数
大防法	ばい煙	12	3	0	0	0	0
	一般粉じん	6		0	0	0	0
	特定粉じん排出等作業	4		0	0	0	0
県条例	ばい煙	1	0	0	0	0	0
	粉じん	0		0	0	0	0
	指定工場	1	0	0	0	0	0
合計		24	3	0	0	0	0

②大気汚染状況の常時監視

管内1箇所の測定局で、大気汚染状況について下記の測定項目を常時監視しており、県庁の大気水質保全課に大気汚染物質濃度データが送られている。

大気汚染状況常時監視測定局の設置場所及び測定項目

局名	設置場所	測定項目							
		SO ₂	CO	SPM	PM2.5	NO ₂	Ox	NMHC	WDWS
南部測定局	南巨摩郡南部町南部9103-3			○	○	○	○		○

SO₂: 二酸化硫黄、CO: 一酸化炭素、SPM: 浮遊粒子状物質、PM2.5: 微小粒子状物質、NO₂: 二酸化窒素
 OX: 光化学オキシダント、NMHC: 非メタン炭化水素、WDWS: 風向風速

③光化学スモッグ緊急時対策等

光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上で推移するときに、「光化学スモッグ注意報」が発令され、町を通じて関係施設や住民に周知する。

光化学スモッグ注意報の発令日数等(令和2年度)

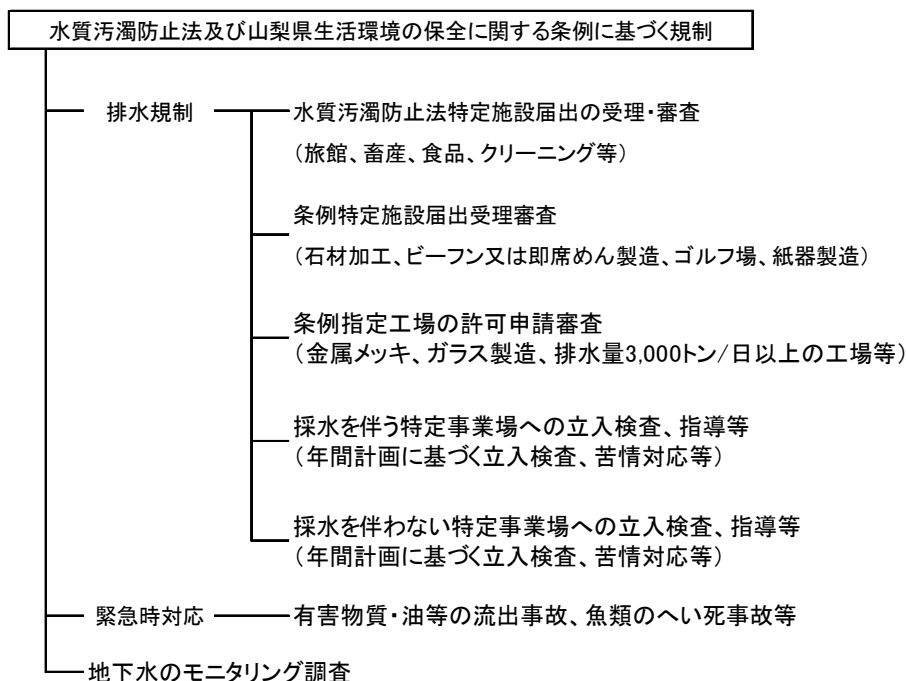
地域	注意報発令日数	予報発令日数	人的被害の届出数
峡南南部	0 (0)	0 (0)	0 (0)
南アルプス	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	0 (0)	0 (0)	0 (0)

()内は前年度の状況

(2) 水質保全

①水質汚濁防止のための規制

水質汚濁防止法及び山梨県生活環境の保全に関する条例に基づき、工場・事業場の排水規制を実施している。



水質汚濁に係る特定施設等に係る届出状況

令和2年度

種別	設置届 (申請)	構造等変更届 (申請)	使用届	廃止届	氏名等変更 届	承継届
水質汚濁防止法	6	0	0	9	12	12
県 条 例	特定施設	0	0	0	0	0
	指定工場	0	0	0	0	0
合 計	6	0	0	9	12	12

水質汚濁に係る特定施設等の設置状況

令和3年3月31日現在

種別	水 質 汚 濁 防 止 法										山梨県生活環境の保全に関する条例		
	畜 産 関 係	食 品 関 係	生 コ ン ・ 砂 利	メ ッ キ ・ 表 面 処 理	旅 館 業	ク リ ー ニ ン グ 業	廃 棄 物 関 係	そ の 他	合 計	有 害 物 質 貯 蔵 指 定 施 設	特 定 施 設	指 定 工 場	合 計
市町村名													
市川三郷町	0	7	1	4	8	6	1	18	45	2	2	4	6
富士川町	1	9	1	3	14	9	0	12	49	0	6	0	6
早川町	1	6	8	0	28	0	0	2	45	8	1	0	1
身延町	0	11	12	1	70	4	0	20	118	2	6	1	7
南部町	0	3	8	2	19	3	0	7	42	1	0	1	1
合 計	2	36	30	10	139	22	1	59	299	13	15	6	21

水質汚濁に係る特定施設等への立入検査等の実施状況

種別	区分	事業場数	立入 検査数	検体 採取数	基準 違反数	改善 指導数	改善 勧告数	改善 命令数
水質汚濁防止法		312	50	40	6	5	1	0
県 条 例	特定施設	15	0	0	0	0	0	0
	指定工場	6	5	4	0	0	0	0
合 計		333	55	44	6	5	1	0

②浄化槽関係

浄化槽放流水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、設置者に対し法定検査の受検・保守点検・清掃の徹底について指導を実施し、併せて放流水の水質検査を実施している。浄化槽法の改正により平成13年4月以降に浄化槽を設置する場合は、合併処理浄化槽の設置が義務づけられた。また、浄化槽保守点検業の登録及び立入検査を実施している。

浄化槽設置基数及び保守点検業者登録数

令和3年3月31日現在

市町村名	浄化槽設置基数	浄化槽保守点検登録業者数
市川三郷町	1,136	5
富士川町	1,656	3
早川町	544	1
身延町	1,869	4
南部町	2,284	2
計	7,489	15

国の交付金制度による浄化槽設置状況

令和3年3月31日現在

区 分	実施市町村	設置基数(累計)	令和2年度設置数
浄化槽設置整備事業	市川三郷町	218	0
	富士川町	277	0
	早川町	309	1
	身延町	1256	16
	南部町	1567	24
浄化槽市町村整備推進事業	市川三郷町	88	0
	身延町	110	0

(浄化槽設置整備事業)

し尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽の整備促進を図るため、合併浄化槽設置費用の約4割(社会的便益に相当する部分)を、国、県及び市町村で1/3ずつ助成する制度。

令和元年度は市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町で実施した。

令和2年度 浄化槽設置届出及び立入検査状況

届出件数	立入検査数	水質検査数	改善指導数
52	13	8	4

令和2年度 浄化槽保守点検業者の立入検査状況

登録業者数	立入検査数	改善指導数
15	3	0

③地下水資源保護及び地盤沈下防止対策

平成24年12月27日「山梨県地下水及び水源地域の保全に関する条例」が公布され、一定規模以上の揚水設備(吐出口の断面積が6cm²を超える)の設置は事前の届出が必要となる。また、吐出口の断面積が50cm²を超える設備を設置する場合は、地下水の涵養に関する計画の作成や採取量の報告を義務づけている。

地下水条例届出件数

令和3年3月31日現在

	吐出口断面積		合計
	6~50cm ²	50cm ² ~	
市川三郷町	11 (4)	21 (5)	32 (8)
富士川町	7 (4)	16 (2)	23 (7)
早川町	7 (4)	2 (1)	9 (4)
身延町	14 (7)	13 (3)	27 (7)
南部町	12 (3)	8 (2)	20 (3)
合計	51 (22)	60 (13)	111 (29)

() 届出者数

(3) 土壌汚染対策

工場跡地などの再開発に伴い、有害物質による土壌・地下水汚染の判明が急増しており、土壌汚染による健康影響の懸念や対策の確立への社会的要請が強まっている状況を踏まえ、国民の健康を保護するため、土壌汚染の状況の把握、土壌汚染による人の健康被害の防止に関する措置等の土壌汚染対策を実施する内容の「土壌汚染対策法」が平成14年5月29日に公布、平成15年2月15日に施行された。

土壌汚染対策法に基づく調査の施行状況

関係条	施行内容	件数
第3条	有害物質使用特定施設の使用が廃止された件数	0 (8)
	上記のうち、施設設置者以外に土地の所有者がある場合 (通知件数)	0 (4)
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数 ※	0 (0)
	都道府県知事の確認により調査猶予がされた件数	0 (11)
	上記確認の手続き中の件数 ※	0 (0)
	法施行規則附則第2条の経過措置適用件数	0 (0)
	その他(調査を実施するか、確認の手続きをするか検討中等)※	0 (0)
	法第3条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (0)
第4条	一定の規模以上の土地の形質の変更届出の件数	56 (368)
	調査命令を発出した件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (1)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数 ※	0 (0)
	法第4条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (0)
第5条	調査命令を発出した件数	0
	土壌汚染状況調査の結果報告件数	0 (0)
	土壌汚染状況調査を実施中の件数 ※	0 (0)
	法第5条2項に基づき知事が自ら調査した件数	0 (0)
	法第5条調査の結果から指定区域として指定した件数	0 (0)
第6条	要措置区域として指定した件数	0 (0)
	要措置区域として指定したが土壌汚染が除去(全部)され全部解除した件数	0 (0)
	要措置区域として指定したが土壌汚染が除去(一部)され一部解除した件数	0 (0)
第7条	措置命令の発出件数	0 (0)
第9条	土地の形質を変更しようとする届出件数(法第9条第1項)	0 (0)
	指定時に既に着手されていた土地の形質変更についての届出件数(法第9条第2項)	0 (0)
	非常災害のための応急措置についての届出件数(法第9条第3項)	0 (0)
第11条	形質変更時要届出区域として指定した件数	0 (1)
	形質変更時要届出区域として指定した土壌汚染が除去(全部)され全部解除した件数	0 (1)
	形質変更時要届出区域として指定した土壌汚染が除去(一部)され一部解除した件数	0 (0)
第12条	形質変更時要届出区域内における形質変更届出件数	0 (1)
	経過措置による土地の形質変更についての届出件数	0 (0)
	非常災害のための応急措置についての届出件数	0 (0)
第14条	自主調査により基準を超過した土地の指定の申請件数	0 (1)
第16条	汚染土壌の搬出時の届出の受理	0 (1)
その他	法改正(平成22年3月31日)までに指定区域に指定された後、指定が解除された件数	0 (0)

※令和3年3月末現在

注 ()内の数値は、法施行日(平成15年2月15日)以降、令和3年3月末までの累計

(4) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類による環境汚染防止のため、廃棄物焼却等に対して、ダイオキシン類対策特別措置法や廃棄物処理法に基づく規制を行っている。

ダイオキシン類に係る特定施設等に係る届出状況

令和2年度

種別	設置届	構造等変更届	使用届	廃止届	氏名等変更届	承継届
大気関係	0	0	0	0	0	0
水質関係	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0

ダイオキシン類に係る特定施設等の設置状況

令和3年3月31日現在

種別 市町村名	大気関係			水質関係		事業所数
	廃棄物焼却炉	アルミ溶解施設	その他	廃棄物焼却炉に係わる廃ガス洗浄施設、湿式集じん施設及び灰の貯留施設	その他	
市川三郷町	3	0	0	0	0	2
富士川町	0	0	0	0	0	0
早川町	0	0	0	0	0	0
身延町	0	0	0	0	0	0
南部町	0	0	0	0	0	0
合計	3	0	0	0	0	2

ダイオキシン類に係る特定施設等への立入検査等の状況

令和2年度

種別	立入検査数	採取検体数	基準違反数	改善指導数	改善勧告数	改善命令数
大気関係	3	1	0	0	0	0
水質関係	0	0	0	0	0	0
合計	3	1	0	0	0	0

3 廃棄物対策事業

廃棄物の適正処理を確保するため、産業廃棄物処理業の許可業務を行うとともに、不適正処理により周辺地域の生活環境に影響が及ばないよう、排出事業者や処理業者に対し監視・指導を行っている。

(1) 廃棄物の適正処理推進

①一般廃棄物関係

住民や事業者は、製造、流通、消費、廃棄、処理の各段階において排出される廃棄物の減量に努める必要があることから、山梨県廃棄物総合計画に基づいて、住民、事業者及び行政が協力し、ごみの発生抑制、循環的利用を推進している。また、一般廃棄物の処理について、市町村への技術的支援を行うとともに、適正処理のための処理施設の整備等を推進している。

ア) 市町村

一般廃棄物処理施設の設置状況(市町村)

令和3年3月31日現在

市町村名	ごみ焼却施設	粗大ごみ処理施設	リサイクルプラザ	ごみ燃料化施設	埋立処分施設	し尿処理施設
市川三郷町 (旧六郷町除く)	※中巨摩地区 広域事務組合	※中巨摩地区 広域事務組合	—	—	—	三郡衛生組合
富士川町			—	—	—	
市川三郷町 (旧六郷町)	峡南衛生組合	—	—	—	—	峡南衛生組合
早川町			—	—	—	
身延町			—	—	—	
南部町			—	—	—	峡南衛生組合 南部支所

※中巨摩地区広域事務組合は、管外の処理施設。

施設数及び立入検査状況

令和2年度実績

種別	施設数	立入検査数	指導数	水質検査数	水質不適数
ごみ処理施設	1	1	0	0	0
し尿処理施設	2	2	2	2	0

イ) 民間

一般廃棄物処理施設(民間)

令和3年3月31日現在

	焼却施設	し尿処理施設	破碎施設	堆肥化施設
施設数	0	0	4	1

施設数及び立入検査状況

令和2年度実績

種別	施設数	立入検査数	指導数	焼却灰・水質 検査数	焼却灰・水質 不適数
焼却施設	0	0	0	0	0
し尿処理施設	0	0	0	0	0
その他 (破碎施設等)	2	2	0	0	0

②産業廃棄物関係

産業廃棄物は事業活動に伴って排出される汚泥、がれき類、動物のふん尿、木くず、金属くずなど20種類が指定されている。産業廃棄物に起因する周辺環境への影響を未然に防止するため、産業廃棄物の排出事業者と処理業者に対し、適正に処理するよう監視、指導を行っている。なお、不法投棄される産業廃棄物の大半が建設廃棄物であることから、家屋等の解体の際に生じる廃材等の処理については、マニフェスト制度に従って適正に処理するよう解体業者に指導している。

ア) 産業廃棄物処理業許可及び立入検査数

令和3年3月31日現在

種 別	許可事業者数	立入検査数	改善指導数
産業廃棄物収集運搬業者	47	7	0
産業廃棄物処分業者	4	5	1
特別管理産業廃棄物収集運搬業者	2	0	0
特別管理産業廃棄物処分業者	0	-	-
計	53	12	1
産業廃棄物処理施設※1	8	4	2
産業廃棄物排出事業者	-	73	30

※1産業廃棄物処理施設数・立入検査数は、下記の最終処分場を含む
また、許可事業者数の8件は、許可等を受けた施設の数に記載している

種 別	※2 施設数	立入検査数	改善指導数
最終処分場 ※1	1	2	2

※1 設置の際、許可等が不要であったもの

イ) 行政処分

行政処分の種類	違反事由	被命令者(種別)
廃棄物処理法第14条の3の2第1項第2号に基づく許可取消	廃棄物処理法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号二に該当	A

※被命令者(種別)欄の入力は、次の記号とおとり。

- A: 産業廃棄物収集運搬業者
- B: 産業廃棄物処分業者
- C: 特別管理産業廃棄物収集運搬業者
- D: 特別管理産業廃棄物処分業者
- E: 産業廃棄物処理施設
- F: 産業廃棄物排出事業者
- G: 最終処分場(設置の際、許可等が不要であった施設)

(2)リサイクルの推進

①容器包装リサイクル

家庭ごみのうち大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者、市町村、事業者が新しい役割分担の下にリサイクルを推進し、埋立量の削減による処分場の延命化、資源物の有効利用を目的とした容器包装リサイクル法が、平成12年4月全部施行となった。峡南地域では、各町が分別収集計画を策定し、リサイクルに取り組んでいる。

②家電リサイクル

エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の家電4品目について、一般住民も処理費用を負担するなど、消費者、小売業者、製造業者等の役割を定め、廃棄物の減量や循環的利用の推進を目的とした家電リサイクル法が平成13年4月に本格施行された。今後もこのシステムの周知徹底を図るとともに、リサイクル品として適正なルートで処理されるよう指導していく。なお、平成21年4月1日からは、液晶テレビ、プラズマテレビ及び衣類乾燥機が新たに対象品目に加わっている。

③自動車リサイクル

自動車製造業者を中心とした関連業者に適切な役割分担を義務づけ、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図ることを目的とした自動車リサイクル法が平成17年1月1日から本格施行された。これにより、自動車所有者はリサイクル料金を負担し、県の登録、許可を受けた引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破砕業者が使用済自動車の処理を行い、国が認定した製造業者、輸入業者がリサイクル等を行う。

業種別事業者数 令和3年3月31日現在

	引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者
取引業者	37	6	1	0
立入検査数	1	1	0	0

※立入検査については、解体業と破砕業の更新時は必須。それ以外は必要に応じて実施。

④建設リサイクル関係

建設リサイクル法に基づいた適正な処理を監視、指導するため、峡南建設事務所、鯉沢労働基準監督署と合同で全国一斉パトロールを実施している。

建設リサイクル法に基づく立入検査数・指導数 令和2年度実績

立入検査数	うち非飛散性石綿保有施設数		改善指導数	うち業務用冷凍空調機器保有施設数	
	うち業務用冷凍空調機器保有施設数	うち業務用冷凍空調機器保有施設数		うち業務用冷凍空調機器保有施設数	うち業務用冷凍空調機器保有施設数
6	2	0	3	2	0

※立入検査は、管轄建設事務所と合同で実施

4 温泉保護適正利用事業

温泉の掘削や動力装置の設置等に関する指導、温泉利用の許可事務及び温泉施設から利用状況報告等の提出を求め温泉資源の保護を図っている。

源泉・利用施設及び許可件数

令和3年3月31日現在

市町村名	源泉数	利用施設数	許可件数			市町村名	源泉数	利用施設数	許可件数		
			掘削等	動力	利用				掘削等	動力	利用
市川三郷町	2	3	0	0	0	身延町	22	37	0	0	0
富士川町	7	8	0	0	0	南部町	8	6	0	0	1
早川町	17	12	0	0	0	合計	56	66	0	0	1

※掘削等……掘削、増掘、採取許可、ガス濃度確認申請

源泉・利用施設立入検査数

	源泉	利用施設
件数	3	57

5 その他

(1) 公害等苦情対応

環境課に苦情の申し入れがあった場合は、町と合同で対応している。苦情の内容は、典型7公害にとどまらず、不法投棄、雑草の放置による火災の危険に至るまで様々なものがある。令和2年度の苦情処理件数は次のとおりだった。

公害等苦情対応

	大気	水質	廃棄物	その他	合計
件数	1	4	0	1	5

※廃棄物の野外焼却は「大気」として計上(公害苦情調査 調査の手引き(公害等調整委員会事務局)による)

(2) 廃棄物対策連絡協議会の運営

管内の町、県(林務環境事務所、建設事務所、警察署)、(社)産業廃棄物協会で構成する峡南地域廃棄物対策連絡協議会で、廃棄物の適正処理の普及啓発及び不法投棄防止パトロールを主な事業とし、環境保全、公衆衛生の向上に努めている。

監視員 パトロール状況

監視延回数	不法投棄新規確認箇所数	不法投棄新規確認量(t)	撤去量(t)
293	84	77	8

※不法投棄新規確認箇所数、確認量には、身延町内の個別事案の量も含まれている。

(3) 環境放射能の定点調査

県内の空間放射線量率の把握のために、各林務環境事務所へNaIシンチレーション式サーベイメータが1台ずつ配備され、月に1回、一般環境中の空間放射線量率モニタリング調査を実施している。

調査地：西八代合同庁舎

調査日：毎月第3月曜日

調査結果：0.050～0.070μSv/hの範囲

森づくり推進課

指導目標と体制内容

管内民有林面積は、56,670haで、林業経営体数は99、その所有規模は3～20haが大半を占めている。

民有林の普及指導にあたっては、「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」における「森林の公益的機能の強化」、「林業の成長産業化の推進」の2つの基本方針をもとに設定された施策である「森林の整備・保全」、「県産材の供給体制の強化・需要拡大」、「木質バイオマス利活用」、「林業の担い手の確保・育成」、「特用林産物の産地化の推進」を重点的に取り組むこととする。

さらに、自然保護及び野生鳥獣保護対策についても、県の自然保護施策等に則って適切な保護管理を推進する。

- 1 民有林の状況
- 2 保有山林面積規模別経営体数(林業経営体)
- 3 特用林産物の生産実績
- 4 森林組合の現況
- 5 林業構造改善事業等の実績
- 6 森林経営計画認定実績
- 7 林業融資額
- 8 特用林産トライアル支援事業
- 9 林研グループ・緑の少年少女隊等の状況
- 10 学校林の現況
- 11 民有林造林事業
- 12 民営苗木(山行苗木)生産事業
- 13 松くい虫被害防除事業状況
- 14 市町村別保安林面積一覧表
- 15 保安林整備(改良)事業
- 16 保安林整備(保育)事業
- 17 保安林整備管理事業
- 18 林地開発許可
- 19 鳥獣保護及び狩猟
- 20 自然保護
- 21 自然公園

1 民有林の状況

(単位:ha)

市町村	総面積	森林面積	国有林面積	県有林面積	民有林面積					備考
					一般民有林	都府林	計	うち人工林	人工林率(%)	
市川三郷町	7,518	4,776	59	604	4,114	0	4,114	1,165	28.3%	
早川町	36,996	35,264	147	16,614	18,502	0	18,502	6,357	34.4%	
身延町	30,198	24,319	305	7,082	16,932	0	16,932	7,169	42.3%	
南部町	20,087	17,629	2,219	2,587	12,823	0	12,823	9,425	73.5%	
富士川町	11,200	9,195	17	4,879	4,299	0	4,299	2,740	63.7%	
計	105,999	91,183	2,747	31,766	56,670	0	56,670	26,856	47.4%	

出典:令和2年度版林業統計書、H27～37市町村森林整備計画(人工林面積)

2 保有山林面積規模別経営体数(林業経営体)

(単位 戸数:戸)

市町村	計	保有山林なし	3ha未満	3～5ha未満	5～10ha未満	10～20ha未満	20～30ha未満	30～50ha未満	50ha以上
市川三郷町	3	2	-	1	-	-	-	-	-
早川町	3	1	1	-	-	-	1	-	-
身延町	11	1	-	4	2	1	1	1	1
南部町	72	3	-	13	21	17	9	6	3
富士川町	10	1	1	1	5	-	1	-	1
計	99	8	2	19	28	18	12	7	5

出典:2015世界農林業センサス

3 特用林産物の生産実績

(1) 年次別生産量

品名 年次	生しい たけ t	乾しい たけ t	ひら たけ t	ま たけ t	い たけ t	なめこ t	えのき たけ t	えり んぎ t	く り t	わさび t	たけ のこ t	木炭 t	竹炭 t
19	49.0	11.9	40.1	3.5	46.5	-	70.0	18.2	3.2	89.1	1.5	11.9	
20	51.3	12.1	18.1	3.7	41.1	-	18.0	12.0	2.7	103.0	1.0	12.1	
21	45.6	11.7	36.1	3.7	38.8	-	36.0	6.5	2.7	67.0	1.0	8.4	
22	38.8	10.1	36.1	3.7	38.8	-	50.0	5.5	2.5	86.9	1.0	8.6	
23	33.8	9.5	36.0	3.7	32.8	-	50.0	4.8	1.8	47.0	1.0	7.9	
24	21.4	9.2	36.1	1.7	34.0	-	72.0	4.5	1.8	67.0	1.0	6.7	
25	20.0	2.9	40.1	1.6	47.0	-	64.0	5.1	1.8	47.7	1.0	6.5	
26	13.0	2.3	40.1	1.5	47.0	-	64.0	4.4	-	60.3	1.0	5.0	
27	10.6	2.3	20.1	0.7	47.6	-	20.0	4.9	-	27.5	1.0	7.9	
28	9.2	2.5	20.1	2.0	45.5	-	20.0	4.3	-	51.7	1.0	7.0	
29	18.1	2.2	20.1	0.5	43.0	-	20.0	4.4	-	22.2	0.9	6.8	
30	16.9	1.9	20.1	0.5	36.8	-	20.0	3.5	-	37.6	0.9	7.0	
R1	18.5	0.9	20.2	0.2	46.8	-	20.0	6.3	-	17.7	0.7	7.0	
R2	13.9	0.7	20.1	0.2	46.7	-	20.0	3.3	-	32.2	0.5	5.7	

出典：令和2年特用林産物生産統計調査

※小数点以下第2位四捨五入し、「0.1」に満たないものは『0.0』で、生産がないものは『-』で表示

(2) 市町村別生産量

(R2. 1月～12月)

品名 市町村	生しい たけ t	乾しい たけ t	ひら たけ t	ま たけ t	い たけ t	なめこ t	えのき たけ t	えり んぎ t	く り t	わさび t	たけ のこ t	木炭 t	竹炭 t
市川三郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川町	9.2	-	20.0	-	-	-	20.0	-	-	-	-	-	-
早川町	4.1	0.2	0.1	0.2	46.7	-	-	-	-	-	0.5	-	-
身延町	0.3	0.5	-	-	-	-	-	3.0	-	13.0	-	-	5.7
南部町	0.3	-	-	-	-	-	-	0.3	-	19.2	-	-	-

出典：令和2年特用林産物生産統計調査

※小数点以下第2位四捨五入し、「0.1」に満たないものは『0.0』で、生産がないものは『-』で表示

4 森林組合の現況

組合名	組合員所有 森林面積 (ha)	組合員数 (人)	払込済出資金 (千円)	役職員 (人)			労務員 (人)
				理事	監事	職員	
峡南森林組合	14,818	2,836	57,354	18	3	5	11
早川町森林組合	12,896	680	22,025	12	3	4	8
身延町森林組合	6,273	644	11,591	9	3	2	6
南部町森林組合	11,753	1,631	149,336	14	4	3	24

出典: 令和2年度森林組合一斉調査資料

5 林業構造改善事業等の実績

(単位: 千円)

市町村	実行年度	事業費	事業内容
富士川町	H23	23,625	高性能林業機械等導入(ハーベスタ)
富士川町	H24	26,775	高性能林業機械等導入 (フォワーダ、スイングヤーダ)
南部町	H24	6,037	高性能林業機械等導入(フォワーダ)
身延町	H25	90,083	木造公共施設等整備(公民館)
富士川町	H26	19,386	高性能林業機械等導入(スイングヤーダ)
早川町	H27	134,876	木造公共施設等整備(庁舎)
南部町	H27	40,616	間伐材等加工流通施設整備(木材乾燥機)
身延町	H30	5,547,029	木材処理加工施設整備(合・単板加工施設装置)
南部町	R2	33,550	中大規模建築物等使用製材供給体制構築 (グレーディングマシーン等)
計		5,921,977	

6 森林経営計画認定実績

(単位:ha)

年度	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
市川三郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川町	1	50	-	-	-	-	-	-	-	-	1	39
早川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
身延町	-	-	-	-	-	-	1	127	-	-	1	69
南部町	-	-	-	-	-	-	1	96	3	153	1	43
計	1	50	0	0	0	0	2	223	3	153	3	151

7 林業融資額

(単位:千円)

年度	林業改善資金											
	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
市川三郷町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富士川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	29,700
早川町	-	-	1	4,000	-	-	-	-	-	-	-	-
身延町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南部町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	-	-	1	4,000	-	-	-	-	-	-	1	29,700

8 特用林産トライアル支援事業

(単位:千円)

年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
早川町	1	287	1	87	1	67	-	-	-	-
富士川町	-	-	1	160	-	-	-	-	-	-

9 林業研究グループ・緑の少年少女隊等の状況

令和2年度末

市町村等	名 称	員数 (人)	実績	摘要
早川町	あすなろ林業研究グループ	8	林業技術・林業経営 に関する研修、研究 等	
南部町	南部町林業研究会	3		
富士川町	ますほ里山ぐらしを学ぶ会	17		
市川三郷町	上野小学校 緑の少年少女隊	6	緑化活動、清掃活動、 自然体験等	
市川三郷町	市川東小学校 緑の少年少女隊	14		
市川三郷町	六郷小学校 緑の少年少女隊	106		
富士川町	増穂中学校 緑の少年少女隊	27		
富士川町	鰺沢小学校 緑の少年少女隊	20		
早川町	早川中学校 緑の少年少女隊	21		
早川町	早川北小学校 緑の少年少女隊	14		
身延町	下山小学校 緑の少年少女隊	101		
南部町	南部中学校 緑の少年少女隊	135		
合計		472		

出典：緑の少年隊及び少年隊育成調査、林業振興課業務説明資料(林研グループ)

10 学校林の現況

令和元年度末現在

学校名(所有校)	設置年	面積(ha)	活動回数(回/年)	活動内容
増穂南小学校	2012	13.80	1	除間伐、工作
増穂中学校	1928	1.80	1	下草刈
早川中学校	2006	0.42	1	間伐体験
身延町学校林	2008	1.00	0	身延町が管理、活動なし

出典：令和2年度学校林現況調べ

1 1 民有林造林事業

(単位:ha)

市町村	作業種	植栽	下刈	除伐	間伐	枝打	獣害防除	侵入竹除去	計
市川三郷町									0.00
富士川町			6.44		7.71				14.15
早川町									0.00
身延町		0.46			17.05		(17.05)		17.51
南部町			1.26		75.98		(68.25)		77.24
合計		0.46	7.70	0.00	100.74	0.00	(85.30)	0.00	108.90

1 2 民営苗木(山行苗木)生産事業

(単位:千本)

年度	すぎ	ひのき	あかまつ	からまつ	ハンノキ	ミズナラ	その他	計
H21	0.00	125.70						125.70
H22	8.70	139.61						148.31
H23	4.15	107.87						112.02
H24	5.61	146.75						152.36
H25	6.47	108.47						114.94
H26	6.50	124.30						130.80
H27	6.90	139.30						146.20
H28	7.90	100.50						108.40
H29	8.90	76.90						85.80
H30	3.20	57.12						60.32
R1	1.41	25.03						26.44
R2	2.53	33.54						36.07

1 3 松くい虫等被害防除事業状況

事業名	年度	S 53~20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考	
	市町村															
伐倒処理	市川三郷町	14,106	5	5											単位:m ³	
	富士川町	13,965	20							5					単位:m ³	
	早川町	4,516	150	150	100	100	129	140	147	147	158	147	92	79	単位:m ³	
	身延町	10,618	20	10			59						15		単位:m ³	
	南部町	1,547											4	50	単位:m ³	
	計		44,752	195	165	100	100	188	140	147	152	158	147	111	129	単位:m ³
地上散布	市川三郷町	1.00													ha	
	早川町														ha	
	計		1.00												ha	
樹幹注入	市川三郷町	38													本	
	身延町												2		本	
	南部町												20		本	
	計		38										22		本	

14 市町村別保安林面積一覧表

令和3年3月31日現在

(単位:ha)

種別 市町村	水源かん養		土砂流出防備		土砂崩壊防備		干害防備		保健	
	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林	県有林	民有林
市川三郷町	76	350	61	236						
富士川町	4,770	279	50	399						
早川町	15,143	6,608	707	1,111					(1642)	
身延町	4,689	1,901	1,270	1,005						
南部町	1,220	4,479	5	332				43 (70)		(29)
合計	25,898	13,617	2,093	3,083				43 (70)	(1642)	(29)

種別 市町村	保安林総数		
	県有林計	民有林計	合計
市川三郷町	137	586	723
富士川町	4,820	678	5,498
早川町	15,850 (1642)	7,719	23,569 (1642)
身延町	5,959	2,906	8,865
南部町	1,225 (0)	4,854 (99)	6,079 (99)
合計	27,991 (1642)	16,743 (99)	44,734 (1741)

()内数は他の保安林と重複する面積で内数。
 ※国有林の保安林面積は含まない。
 ※令和3年3月31日現在 保安林担当面積表より算出。

15 保安林整備（改良）事業

(単位:ha)

種 目		年 度									
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
改植工 (地拵)	県有林										0.65
	民有林	2.08			(2.90)						
改植工 (含植栽)	県有林										
	民有林		2.08		2.90						
本数調整 伐	県有林	29.67	34.52	30.11	14.35	4.77	5.89	5.18	8.55	7.24	10.30
	民有林	57.74	41.09	22.10	27.07		14.95	9.76	11.63	10.06	10.91
簡易 施設	県有林					0.05	0.04				
	民有林		0.02								
獣害 防除	県有林	(29.67)	(34.52)	(30.11)	(14.35)	(4.77)	(5.89)	(5.18)	(8.55)	(5.13)	(10.30)
	民有林	(22.45)	(22.22)	(22.10)	(27.07)		(14.95)	(9.76)	(11.63)	(10.06)	(10.91)
合 計		89.49	77.71	52.21	44.32	4.82	20.88	14.94	20.18	17.30	21.86

16 保安林整備（保育）事業

(単位:ha)

種 目		年 度									
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
下 刈	県有林										
	民有林	22.87	47.98	38.90	39.65	31.47	12.18	2.90			
除 伐	県有林		6.59	6.80	5.47	(2.74)					
	民有林		12.43	11.83	3.46						
本 数 調 整 伐	県有林	2.17	8.55	2.09	4.62	1.95	18.72	13.28	10.55	13.28	14.65
	民有林		6.65				9.19	13.82	13.33	9.62	9.31
つ る 切	県有林										
	民有林										
枝 落 し	県有林		3.64	(5.54)	(5.47)	(4.69)					
	民有林		7.81	6.78	(1.97)	1.86					
補 植	県有林										
	民有林		(7.88)	(1.40)		(2.90)					
簡 易 施 設	県有林										
	民有林										
獣 害 防 除	県有林	(2.17)	(12.19)	(14.43)	(7.62)	(4.69)	(8.03)	(13.28)	(10.55)	(13.28)	(14.65)
	民有林	(22.87)	(55.79)	(36.82)	(40.92)	(30.07)	(19.97)	(16.72)	(13.33)	(9.62)	(9.31)
受 光 伐	県有林					2.74					
	民有林										
つ る 枯 殺	県有林										
	民有林										
合 計		25.04	93.65	71.94	55.06	36.16	40.09	30.00	23.88	22.90	23.96

17 保安林整備管理事業

保安林整備臨時措置法に基づき定められた保安林整備計画により計画的な保安林の整備を推進すると共に、森林法に基づく保安林または保安施設地区の指定、または指定の解除、土地の形質変形に係る作業許可、立木竹の伐採許可、民有林に係わる標識の設置、森林保全巡視事業等について、次のとおり実施した。

(1) 保安林の指定申請

市町村名	保安林の種類	箇所数	面積等	備考
市川三郷町	土砂流出防備保安林	1	1.2497ha	
富士川町	土砂流出防備保安林	1	1.0627ha	
身延町	水源かん養保安林	1	2.6676ha	
早川町	-	-	-	
南部町	土砂流出防備保安林	1	4.6685ha	
計		4	9.6485ha	

(2) 保安林内作業許可

市町村名	箇所数	面積	備考
市川三郷町	9	3.8953ha	
富士川町	47	40.6092ha	
身延町	27	6.3621ha	
早川町	89	4.9272ha	
南部町	23	25.1504ha	
計	195	80.9442ha	

(3) 保安林内伐採許可 (緊急伐採含む)

市町村名	箇所数	面積	備考
市川三郷町	1	0.0086ha	
富士川町	13	37.5027ha	
身延町	10	5.4898ha	
早川町	8	0.6959ha	
南部町	8	44.4837ha	
計	40	88.1807ha	

(4) 保安林内伐採届 (間伐)

市町村名	箇所数	面積	備考
市川三郷町	1	1.0600ha	
富士川町	4	15.2600ha	
身延町	10	66.6800ha	
早川町	2	9.9900ha	
南部町	3	76.8500ha	
計	20	169.8400ha	

(5) 保安林標識・標板設置

単位:基

区分 市町村名	第1種標識		第2種標識		第3種標識		合 計
	水かん	土 流	水かん	土 流	水かん	土 流	
市川三郷町			-	-			0
富士川町			10	1			11
身延町			-	2			2
早川町			-	6			6
南部町			4	12			16
計			14	21			35

(6) 森林保全巡視事業

森林保全巡視指導員数	指導日数	調査日数	日数計	備 考
9	14	223	237	
森林保全推進員数	巡視日数		報告件数	備 考
9	120		91	

18 林地開発許可等（連絡調整含む）：林地開発、岩石・土砂採取、土砂の埋立て

番号	目的	申請者	箇所	事業面積 (ha)	許可面積 (ha)	数量	期間	備考
1	中部横断自動車道建設 「南部IC」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡南部町中野 字清水原4905-2番外 22筆	11.1260	2.2329		H22.2.12) R5.3.31	林地開発
2	中部横断自動車道建設 「一色工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町一色 字和田5506-2番外29 筆	3.3815	1.7323		H22.6.1) R5.12.31	林地開発
3	中部横断自動車道建設 「下田原工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町下田 原字一枚山120-2番外 127筆	12.3748	5.4297		H22.11.16) R4.3.31	林地開発
4	中部横断自動車道建設 「上八木沢工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町上八 木沢字御崎沢615番1 外44筆	6.9462	3.8610		H23.5.12) R5.3.31	林地開発
5	中部横断自動車道建設 「富沢IC(富士)」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡南部町富士 字真篠126-2番外102 筆	7.1168	4.0592		H24.12.28) R5.3.31	林地開発
6	中部横断自動車道建設 「長戸工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町大島 字的場52番3外4筆	3.5900	3.5451		H25.2.4) R6.3.31	林地開発
7	中部横断自動車道建設 「和田工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町和田 字真篠126番2外102筆	7.1168	4.0592		H25.8.23) R5.3.31	林地開発
8	中部横断自動車道建設 「江尻窪残土処理場工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町江尻 窪字大洞1442番4外58 筆	12.7610	8.8758		H25.7.25) R3.12.22	林地開発
9	中部横断自動車道建設 「大島工区」	国土交通省 (連絡調整)	南巨摩郡身延町大島 字馬込4842番外38筆	2.5557	2.5087		H26.3.7) R6.3.31	林地開発
10	中部横断自動車道建設 「石合工区」	中日本高速 道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字石合19731-1番外25 筆	6.5507	3.5177		H22.8.26) R1.12.31	林地開発
11	中部横断自動車道建設 「長瀬川橋工区」	中日本高速 道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字石合19316-7番外10 筆	1.7478	0.8758		H24.1.11) R2.3.31	林地開発
12	中部横断自動車道建設 「富士川第2橋工区」	中日本高速 道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字竹之沢22109番2外 23筆	3.4570	1.5630		H25.1.29) R2.3.31	林地開発

番号	目的	申請者	箇所	事業面積 (ha)	許可面積 (ha)	数量	期間	備考
13	中部横断自動車道建設 「富士川第1橋工区」	中日本高速道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字下村16137番外20筆	4.1625	3.1904		H25.3.11) R3.3.31	林地開発
14	中部横断自動車道建設 「平高架橋・大堀川工区」	中日本高速道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字平2188番1外49筆	3.8082	1.4957		H25.3.28) R2.9.30	林地開発
15	中部横断自動車道建設 「富沢IC」	中日本高速道路(株)	南巨摩郡南部町富士 字真篠462番外59筆	5.5717	2.9787		H26.3.28) R2.4.30	林地開発
16	中部横断自動車道建設 「身延山IC取付道路」	山梨県 (連絡調整)	南巨摩郡身延町和田 字平林576-25番外44筆	4.7548	4.3407		H24.1.12) R4.3.31	林地開発
17	中部横断自動車道建設 「中富ICアクセス道路」	山梨県 (連絡調整)	南巨摩郡身延町下田 原字一枚山118番2外 41筆	2.7685	0.9722		H26.11.13) R4.3.31	林地開発
18	岩石採取	静甲工業 (株)	南巨摩郡南部町十島 字芋久保2378番外27筆	37.9999	27.8751	m ³ 542,596	H28.4.13) R6.3.31	砂利・岩石採取
19	岩石採取	(株)山梨山 本佐吉商店	南巨摩郡身延町横根 中字上の山2232番1外 4筆	13.2806	4.1787	m ³ 49,227	R2.2.5) R5.2.4	砂利・岩石採取
20	富士川CC ホール改修工事	(株)ロイヤル ヴィレッジ ゴルフ倶楽部	南巨摩郡身延町西嶋 字足ノ平3543番外48筆	7.5892	2.7312	m ³ 574,659	H30.1.11) R4.1.11	林地開発 土砂埋立て
21	建設残土処理 施設の設置	山梨県建設 業協同組合	南巨摩郡身延町遅沢 字家ノ後1211番外51筆	10.5899	7.4774	m ³ 1,319,506	H31.3.29) R11.3.28	林地開発 土砂埋立て
22	リニア保守基地 及び変電所施設	東海旅客鉄 道(株)中央 新幹線推進 本部	南巨摩郡富士川町高 下字千本4161番外8字 外116筆	26.1969	9.5345		R2.12.7) R8.3.6	林地開発

19 鳥獣保護及び狩猟について

第12次鳥獣保護管理事業計画(H29. 4. 1~R4. 3. 31)に基づき、鳥獣保護区等を指定している。(別表「管内の鳥獣保護区等一覧」)

管内には13名の鳥獣保護管理員を設置しており、野生鳥獣に係る調査、狩猟パトロール、鳥獣保護思想啓発等の業務を行っている。

管内に狩猟免許所有者は329名(延べ481名)おり、その内271名(延べ396名)の狩猟者登録を受け付けた。

20 自然保護について

山梨県自然環境保全条例に基づき、管内では自然環境保全地区8箇所、自然記念物15箇所を指定している。(別表「自然環境保全地区・自然記念物一覧」)

なお、管内には8名の自然監視員を設置している。

また、山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例に基づく個体の捕獲許可を受けている者及び特定希少野生動植物事業を行う者に対する報告の徴収及び立入検査を行っている。

21 自然公園について

自然公園法、山梨県立自然公園条例に基づき、自然公園内における各種行為の一部に関する届出受理、許可事務を行っている。

管内では、以下のとおり2つの国立公園と2つの県立自然公園を指定している。

・富士箱根伊豆国立公園(身延町、富士吉田市、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、本県のほか東京都、神奈川県、静岡県にまたがる:管内面積794ha)

・南アルプス国立公園(早川町、韮崎市、南アルプス市、北杜市、長野県、静岡県:管内面積2,732ha)

・山梨県立四尾連湖自然公園(市川三郷町:362ha)

・山梨県立南アルプス巨摩自然公園(富士川町、早川町、身延町、韮崎市、南アルプス市、北杜市:管内面積4,285ha)

管内の鳥獣保護区等一覧

1 鳥獣保護区

	名称	指定所在地	指定面積(ha)	期間満了年月日
1	白鳳鳥獣保護区	南アルプス国立公園一帯	20,295.0 (管外面積含む)	R6.10.31
2	身延山鳥獣保護区	南巨摩郡身延町身延山久遠寺一帯	886.0	R10.10.31
3	四尾連湖鳥獣保護区	西八代郡市川三郷町四尾連湖一帯	40.5	R7.10.31
4	雨畑湖鳥獣保護区	南巨摩郡早川町雨畑湖一帯	84.0	R12.10.31
5	三郡橋鳥獣保護区	南アルプス市、南巨摩郡富士川町、西八代郡市川三郷町	237.0 (管外面積含む)	R10.10.31
6	本栖鳥獣保護区	南巨摩郡身延町、南都留郡富士河口湖町	560.0 (管外面積含む)	R10.10.31
7	黒桂河内鳥獣保護区	南巨摩郡早川町	60.0	R5.10.31
8	篠井山鳥獣保護区	南巨摩郡南部町	77.0	R5.10.31
9	筑ヶ岳鳥獣保護区	南巨摩郡早川町	615.1	R6.10.31

2 鳥獣保護区特別保護地区

	名称	指定所在地	指定面積(ha)	期間満了年月日
1	白鳳特別保護地区	南アルプス北岳一帯	3,096.0	R6.10.31
2	本栖特別保護地区	南巨摩郡身延町、南都留郡富士河口湖町	470.0 (管外面積含む)	R10.10.31

3 特定猟具使用禁止区域

	名称	指定所在地	指定面積(ha)	期間満了年月日
1	万沢特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡南部町	288.1	R8.10.31
2	笛吹川サイクリングロード特定猟具使用禁止区域(銃)	甲府市、山梨市、笛吹市、中央市、西八代郡市川三郷町	1,185.5 (管外面積含む)	R12.10.31
3	大法師特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡富士川町	109.0	R8.10.31
4	中富特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡富士川町、身延町	317.3	R12.10.31
5	市川三郷特定猟具使用禁止区域(銃)	西八代郡市川三郷町	128.0	R10.10.31
6	平塩特定猟具使用禁止区域(銃)	西八代郡市川三郷町	4.4	R4.10.31
7	白鳥山特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡南部町	212.0	R4.10.31
8	下山特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡身延町	138.0	R6.10.31
9	富士見ふれあいの森公園特定猟具使用禁止区域(銃)	西八代郡市川三郷町	55.1	R7.10.31
10	奥山特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡南部町	63.2	R7.10.31
11	長澤特定猟具使用禁止区域(銃)	南アルプス市、南巨摩郡富士川町	251.8 (管外面積含む)	R7.10.31
12	増穂ふるさと自然塾特定猟具使用禁止区域(わな・銃)	南巨摩郡富士川町	25.9	R10.10.31
12	富士川特定猟具使用禁止区域(銃)	南巨摩郡富士川町、身延町、西八代郡市川三郷町	130.2	R6.10.31

4 指定猟法禁止区域

	名称	指定所在地	指定面積(ha)	期間満了年月日
1	天子湖指定猟法禁止区域	南巨摩郡南部町(天子湖一帯)	107.3	—

自然環境保全地区・自然記念物一覧

1 自然環境保全地区

区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
自然保存地区	七面山	南巨摩郡早川町赤沢、身延町身延		147	51	198
	笹ヶ岳	南巨摩郡早川町雨畑、保		615		615
	篠井山	南巨摩郡南部町成島、福士、楮根		74	19	93
景観保全地区	戸川溪谷	南巨摩郡増穂町小室、平林		28	2	30
	雨畑湖	南巨摩郡早川町雨畑		46	170	216
	保川溪谷	南巨摩郡早川町保		9	61	70
	早川溪谷	南巨摩郡早川町湯島、新倉		18	53	71
	福士川溪谷	南巨摩郡南部町福士			44	44

2 自然記念物

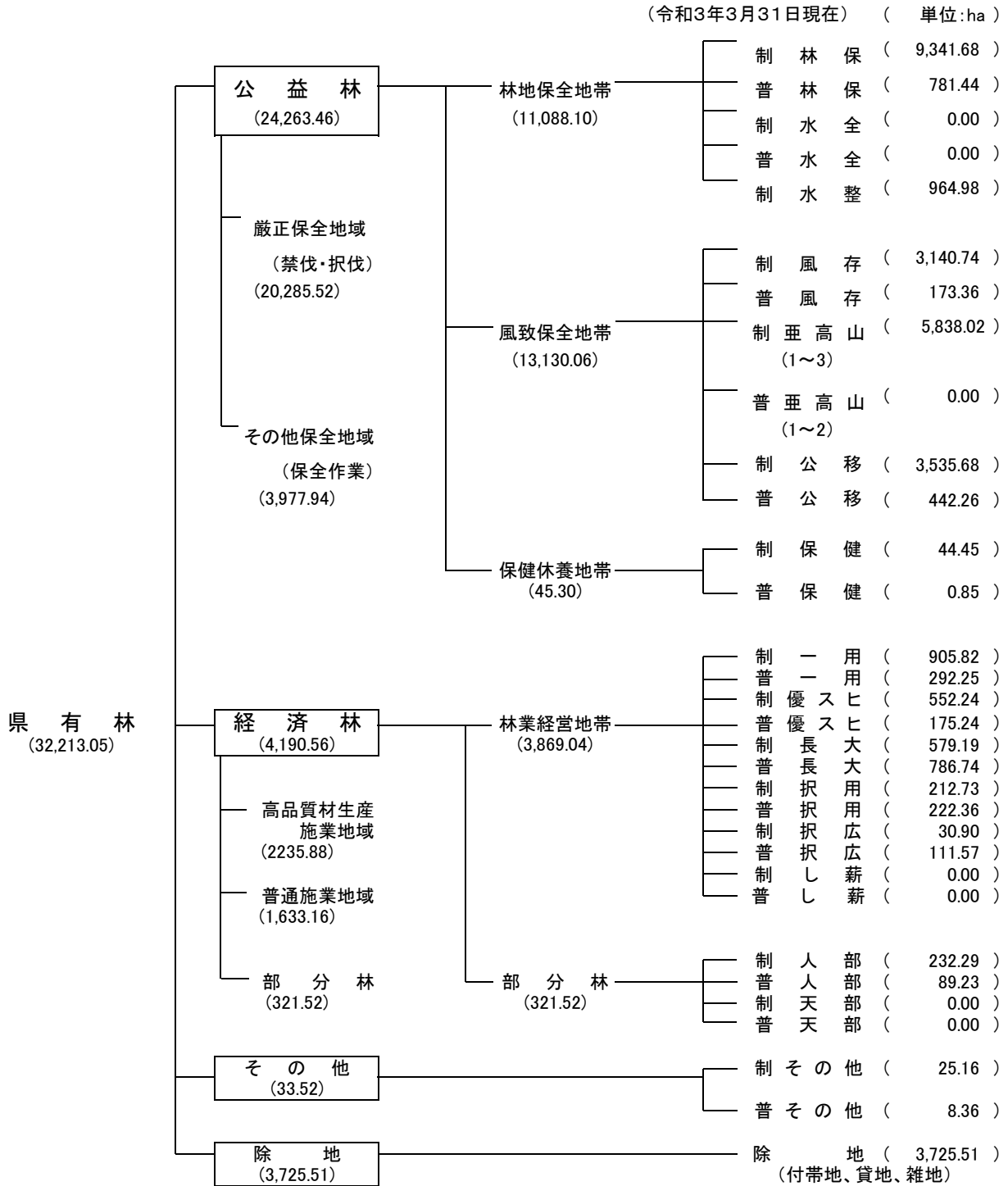
区分	名称	場所	所有区分(ha)			
			国有地	県有地	民有地	計
植 物	畑熊のミスミソウ	西八代郡市川三郷町畑熊			0.06	0.06
	氷室神社のスギ林	南巨摩郡増穂町平林			1.60	1.60
	七面山のゴヨウツツジ	南巨摩郡早川町高住、雨畑		8.12		8.12
	反木川上流のヨコグラノキ	南巨摩郡身延町八坂			0.0066	0.0066
	早川橋のモクゲンジ林	南巨摩郡身延町遅沢			0.12	0.12
	一宮賀茂神社のサカキ林	南巨摩郡身延町下山			0.29	0.29
	佐野の暖帯林	南巨摩郡南部町下佐野			0.06	0.06
	円蔵院のカギガタアオイ及びリンボク	南巨摩郡南部町南部			0.11	0.11
	古城山のシイ及びウラジロ	南巨摩郡南部町南部			0.30	0.30
	西市森の暖帯林	南巨摩郡南部町福士			0.05	0.05
	富士川のサツキ及びシラン	南巨摩郡南部町万沢	0.72			0.72
	石合のカタヒバ	南巨摩郡南部町福士			0.20	0.20
動物	栃代川上流のハコネサンショウウオ及び生息地	南巨摩郡身延町栃代	河川敷延長 1,170m			河川敷延長 1,170m
地質鉱物	小原島の貝化石	南巨摩郡身延町粟倉			0.14	0.14
	上佐野の透輝石	南巨摩郡南部町上佐野			0.03	0.03

県有林課

県有林課は、「国際基準に基づく森林管理の推進」と「林業の成長産業化の実現への寄与」を基本方針とし、公益機能の維持増進を図るための森林整備及び自然環境に配慮した施業・効率的な産物の収穫と、県有林内の土地の貸付・使用許可、境界の保全管理、県有林管理計画の策定及び実行管理等の業務を行っている。

1 管理担当

(1) 県有林の土地利用区分と作業団



注) 1: 除地の面積には植樹用貸地を含む。

(2) 令和2年度土地貸付

(令和3年3月31日現在)

使用目的	貸付面積(ha)	所在市町村 交付金(円)	純賃料(円)	貸付料総額 (円)	備考
植樹用地	375.8722	73,252	707,042	780,294	
電気事業用地	15.6698	1,102,973	3,962,029	5,065,002	
水路敷用地	0.0401	15,321	319,600	334,921	
建物敷用地	2.3849	349,416	1,792,248	2,141,664	
鉱泉用地	0.1380	58,565	153,138	211,703	
雑用地	1.4174	20,851	131,813	152,664	
計	395.5224	1,620,378	7,065,870	8,686,248	

(3) 令和2年度土地使用許可

(令和3年3月31日現在)

使用目的	使用面積(ha)	使用料金(円)	備考
電気事業用地	1.1526	671,475	
道路敷用地	47.4115	27,120	
水路敷用地	0.1207	405,408	
建物敷用地	0.5932	9,401	
鉱泉用地	0.0008	7,344	
雑用地	10.0591	1,552,170	
計	59.3379	2,672,918	

(4) 部分林造林者別一覧表

(令和3年3月31日現在)

番 号	造 林 者 名	設 定 件 数	設 定 面 積 (ha)
1	仙王外五山恩賜林保護財産区	1	49.21
2	八町山恩賜県有財産保護組合	2	199.03
3	大島山外七字恩賜県有財産保護組合	1	13.38
4	大久保外七山恩賜林保護財産区	1	3.54
5	下部町釜額部分林管理組合	1	3.75
6	第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区	2	3.37
7	大日向外三山恩賜林保護財産区	1	10.08
8	西日向外三山恩賜県有財産保護組合	1	17.23
9	奥仙重外二字山恩賜県有財産保護組合	1	8.50
10	カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区	1	11.67
11	土山恩賜県有財産保護組合	1	1.76
合 計		13	321.52

(5) 小柴下草採取区域指定一覧表

番号	保護団体	面積	設定箇所
—	—	—	—

(6) 境界保全巡視事業

山梨県県有林野境界管理要綱に定められた境界の重要度に応じた境界区分に基づき、境界の保全管理を行っている。管内の境界線の総延長は606,816mで、このうち静岡県境及び早川両岸の危険地帯等の見合わせ箇所を延長160,703mを除き、446,113mの境界検測事業が平成元年度に終了しており、これらを維持保全するため、点検ならびに巡視、検測等を行っている。

事業内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
巡視(km)	74	63	82	75	83	71	83
伐開(km)	49	42	55	48	57	49	55
歩道設置(m)	-	-	-	-	-	-	-
検測(箇所)	1	1	2	1	1	2	-
境界標柱設置	9本	9本	9本	1本	13本	14本	-

(7) 森林ボランティアの森

番号	箇所	整備内容	備考
1	83林班ほ8小班	植栽(補植)・下刈等	奥仙重(環境保全林再整備事業実施箇所)
2	116林班へ小班	植栽・下刈等	森林文化の森 「十谷の森」エリア内
3	174林班ル小班	植栽・下刈等	森林文化の森 「思親山の森」エリア内
4	175林班と8小班 176林班ろ5～7, は4～6、に1小班	森林整備全般	森林文化の森 「本栖の森」エリア内 生活環境保全林整備事業実施箇所

2 経営担当

(1) 収穫関係

① 主産物

(材積:m3 金額:円)

処分	年度	H28			H29			H30		
	林種	一般	部分	計	一般	部分	計	一般	部分	計
一般公売	材積	4,414	1,385	5,800	1,673		1,673	1,183	5,820	7,003
	金額	9,212,400	3,564,000	12,776,400	4,104,000		4,104,000	2,538,000	13,456,800	15,994,800
指名公売	材積									
	金額									
システム販売 (提案型)	材積	2,608		2,608	3,420	4,527	7,947	79		79
	金額	6,480,000		6,480,000	7,614,000	7,668,000	15,282,000	1,437,124		1,437,124
システム販売 (支障木等活用型)	材積	817		817	956		956	812	409	1,221
	金額	1,727,745		1,727,745	1,076,789		1,076,789	1,479,055	341,366	1,820,421
限定 指名公売	材積			0			0			0
	金額			0			0			0
薪炭材 指名公売	材積									
	金額									
条例43条	材積									
	金額									
条例44条	材積	1,212	137	1,349	353		353	276		276
	金額	3,897,458	118,800	4,016,258	2,153,520		2,153,520	1,576,800		1,576,800
委託販売	材積	1,490		1,490	1,420		1,420	1,935		1,935
	金額	4,784,351		4,784,351	11,306,105		11,306,105	27,254,148		27,254,148
処分計	材積	10,541	1,523	12,063	7,822	4,527	12,349	4,285	6,229	10,514
	金額	26,101,954	3,682,800	29,784,754	26,254,414	7,668,000	33,922,414	34,285,127	13,798,166	48,083,293

処分	年度	R1			R2			合計		
	林種	一般	部分	計	一般	部分	計	一般	部分	計
一般公売	材積	2,905	1,675	4,580	1,953	896	2,848	12,128	9,776	21,904
	金額	11,410,608	7,172,000	18,582,608	3,278,000	1,617,000	4,895,000	30,543,008	25,809,800	56,352,808
指名公売	材積							0	0	0
	金額							0	0	0
システム販売 (提案型)	材積			0	1,380		1,380	7,487	4,527	12,015
	金額			0	5,760,700		5,760,700	21,291,824	7,668,000	28,959,824
システム販売 (支障木等活用型)	材積	380	50	430	742		742	3,707	459	4,167
	金額	1,166,935	288,202	1,455,137	1,272,483		1,272,483	6,723,007	629,568	7,352,575
限定 指名公売	材積			0			0	0	0	0
	金額			0			0	0	0	0
薪炭材 指名公売	材積							0	0	0
	金額							0	0	0
条例43条	材積							0	0	0
	金額							0	0	0
条例44条	材積	716		716	237		237	2,794	137	2,931
	金額	3,255,760		3,255,760	887,700		887,700	11,771,238	118,800	11,890,038
委託販売	材積	2,308		2,308	3,293		3,293	10,445	0	10,445
	金額	32,952,731		32,952,731	41,658,712		41,658,712	117,956,047	0	117,956,047
処分計	材積	6,309	1,725	8,034	7,605	896	8,500	36,562	14,899	51,461
	金額	48,786,034	7,460,202	56,246,236	52,857,595	1,617,000	54,474,595	188,285,124	34,226,168	222,511,292

②副産物

(数量:kg 金額:円)

年度	H28		H29		H30		R1		R2	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
第1種 (しば草)										
第2種 (きのこ)										
第3種 (土石)										
第4種 (その他)	1,050.00	192,780	1,050.00	192,780	1,050.00	192,780	0.00	0	1,050.00	180,400
内訳	ヒノキ皮		ヒノキ皮		ヒノキ皮		-		ヒノキ皮	
合計	1,050.00	192,780	1,050.00	192,780	1,050.00	192,780	0.00	0	1,050.00	180,400
業務用	土石									
	幼苗									
合計										

(2) 造林関係

①造林事業

(面積:ha、金額:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額
新・改植	29.98	24,596	37.36	32,301	14.00	21,206
補植	-	-	-	-	10.91	3,783
下刈	49.41	16,044	44.78	15,695	50.90	19,181
つる切り	4.30	642	-	-	0.80	143
除伐	16.03	5,594	5.10	1,754	6.70	2,160
枝打ち	13.12	6,086	32.04	19,360	5.74	2,141
間伐	39.31	14,547	25.36	18,519	77.04	42,831
その他	46.66	51,351	26.43	47,946	44.68	56,983
合計	198.81	118,860	171.07	135,575	210.77	148,428

②樹種別造林面積

(面積:ha)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	面 積	面 積	面 積
スギ			1.60
ヒノキ	3.05	5.59	11.34
カラマツ	5.42	3.40	0.82
ケヤキ			0.24
コナラ		0.13	
計	8.47	9.12	14.00

③防火線の状況

(面積:ha、延長:m)

市・町・村	林 小 班	設置年度	面 積	延 長	適 用
富士川町	128林班へ7外	昭和44年度	2.51	2,510	
富士川町	128林班に3外	昭和38年度	1.50	1,500	
計			4.01	4,010	

(3) 県行分収林

平成29年4月1日に林業公社から継承した分収林について、分収林経営計画に基づき、林業経営と公益的機能の維持増進を図るために管理を行うもの。

①収穫事業

(面積:ha、金額:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
収穫間伐	2.09	5,552	6.61	8,445	8.51	8,835
合計	2.09	5,552	6.61	8,445	8.51	8,835

②造林事業

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
保育間伐	15.53	3,919	3.52	757	-	-
獣害防除	-	-	-	-	-	-
合計	15.53	3,919	3.52	757	-	-

(4) やまなし次世代林業推進事業

県有林において、先導的に低コスト作業システムを実践し、その効果を民有林を含めた県内全域に波及させ、県産材の供給力を高め、林業の成長産業化につなげることを目的とした、一貫作業システム実証事業を試行するもの。

○事業内容

(面積:ha、事業費:千円)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費
皆伐、地拵、植栽、 獣害防止柵等	2.44	17,797	2.07	16,875	2.11	18,402

(5) 森林文化の森

人と森林、人と人との関わり合いに着目し、自然と体験を得られる森林空間として整備した「森林文化の森」の利用促進を図っていく。この中で、活力ある山村づくりと中山間地域の振興、山梨の原風景の再生、そして、体験的な森林観の形成、人間性の回復、親子の絆の強化を実現していく。
当管内では、富士川町の「十谷の森」、身延町の「本栖の森」、南部町の「思親山の森」の3箇所がある。また、各箇所では森林体験プログラムを実施している。

○概 要

(面積:ha)

地 区 名	市町村	面積	対象林班
十谷の森	富士川町	1,600	111-1～116林班(含一部民地)
本栖の森	身延町および富士河口湖町	700	175, 176
思親山の森	南部町	470	173, 174, 181, 188

(5) 県営作業道整備事業

(幅員・延長:m、工事費:千円)

県有林内作業道

開設年度	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
H11~12	若草里中山	身延町若草里	3.0	1,000	147	
H11~18,R1	大滝	南部町石合	3.0	3,755	81,898	
H11	糠塚	南部町石合	3.0	408	1,600	
H11~12	小滝	南部町石合	3.0	330	7,940	
H16	土山奥仙重	富士川町奥仙重	3.0	500	—	砂防工事資材道移管
H16~R1	籠掛	南部町石合	3.0	2,978	73,793	
H18~22	熊鈴	南部町石合	3.0	1,239	63,391	
H21,28	八町山	富士川町八町山	3.0	1,699	2,329	
H22	八町山1	富士川町八町山	3.0	585	1,338	
H22	立石山	富士川町立石山	3.0	364	1,518	
H23,27	池の茶屋南	富士川町奥仙重	3.0	970	1,832	
H23,26,27,28	程久保東	富士川町程久保	3.0	2,449	4,823	H27皆伐跡地搬出路一部編入
H23	丸山楡形山分岐	富士川町奥仙重	3.0	2,114	5,386	
H23	赤石高下支線南	富士川町八町山	3.0	857	1,261	
H23~25	樋之上	身延町長野	3.0	1,792	5,809	
H24,27	五開茂倉支線	富士川町奥ノ平	3.0	1,036	3,972	H27皆伐跡地搬出路一部編入
H24	赤石高下支線入口線	富士川町八町山	3.0	413	2,187	
H24~	池の茶屋東線	富士川町奥仙重	3.0	1,888	5,790	
H25	熊鈴支線	南部町石合	3.0	623	1,688	
H25	奥仙重線	富士川町奥仙重	3.0	1,396	3,348	
H24~27,30,R1,2	大滝支線	南部町石合	3.0	3,971	14,629	
H27	奥仙重支線	富士川町奥仙重	3.0	485	1,131	
H27	大越線	南部町大越山	3.0	632	—	H27皆伐跡地搬出路一部編入
H28	中乙八ノ尻線	南部町中乙外	3.0	580	—	H28皆伐跡地搬出路一部編入
H28	奥仙重1線	富士川町奥仙重	3.0	321	887	
H28	釜額線	身延町川尻	3.0	263	373	
H28	樋之上枝線	身延町長野	3.0	304	—	H28皆伐跡地搬出路一部編入
H29	長尾線	富士川町奥仙重	3.0	404	—	皆伐搬出路編入
H29	赤石高下支線	富士川町八町山	3.0	664	—	皆伐搬出路編入
H29,R1	樋之上支線	身延町長野	3.0	384	551	
H29,30,R2	大平線	富士川町九杣田和	3.0	1,711	2,908	
H29	焼山線	富士川町焼山	3.0	678	715	
H30	長野線	身延町長野	3.0	636	4,002	
R1,2	貫ヶ岳枝線	南部町石合	3.0	817	4,171	
R2	日陰山線	身延町日陰山	3.0	252	945	
R2	長野1線	身延町長野	3.0	471	2,900	
R2	上石合A支線	南部町石合	3.0	1,333	9,353	
R2	籠掛線	南部町石合	3.0	41	203	
R2	池の茶屋枝線	富士川町奥仙重	3.0	1,406	2,770	
R2	九杣田和線	富士川町九杣田和	3.0	628	1,417	
R2	八町山2線	富士川町八町山	3.0	423	1,138	
計				42,800	318,144	

県行分収林内作業道

開設年度	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
H29	赤坂線(分)	市川三郷町赤坂	3.0	80	137	分収林448内
H30,R1	南山線(分)	富士川町南山	3.0	831	1,597	分収林12,71内
H30	中山線(分)	南部町中山	3.0	230	624	分収林358内
R1,2	中澤線(分)	身延町中澤	3.0	868	2,895	分収林686内
計				2,009	5,253	

治山林道課

治山林道課は、森林の管理や効率的な林業経営の展開等を図るための林道の開設、改良、舗装事業や県土の保全、水資源のかん養等を図るための治山事業及び林道・治山施設の維持管理事業を主な業務としています。

1 年度別森林土木事業費の推移

(単位：千円)

年度	林道	治山	施設管理	計
3	2,114,017	2,644,255	319,533	5,077,805
4	2,343,168	2,976,692	505,431	5,825,291
5	2,661,114	3,019,692	688,934	6,369,740
6	2,517,347	3,069,579	742,773	6,329,699
7	2,760,140	3,542,906	772,233	7,075,279
8	2,129,800	2,795,910	1,355,845	6,281,555
9	2,229,131	3,139,420	1,234,533	6,603,084
10	2,286,562	4,221,267	1,076,749	7,584,578
11	2,507,247	3,498,231	940,148	6,945,626
12	1,750,068	4,520,818	1,127,869	7,398,755
13	2,294,635	4,084,630	1,117,533	7,496,798
14	1,376,400	1,881,853	960,779	4,219,032
15	1,292,344	2,223,534	880,478	4,396,356
16	1,082,797	1,815,787	821,033	3,719,617
17	1,020,166	1,452,872	980,629	3,453,667
18	910,591	1,468,489	662,280	3,041,360
19	1,058,440	1,458,388	391,705	2,908,533
20	835,664	1,477,445	403,987	2,717,096
21	1,024,600	1,470,976	734,284	3,229,860
22	806,587	1,917,178	652,588	3,376,353
23	978,156	2,682,591	297,756	3,958,503
24	837,486	2,072,288	404,551	3,314,325
25	571,622	2,395,282	430,948	3,397,852
26	759,909	1,242,931	366,521	2,369,361
27	614,743	837,434	351,545	1,803,722
28	686,874	867,070	394,728	1,948,672
29	401,252	824,050	398,193	1,623,495
30	691,285	915,343	368,747	1,975,375
R1	506,387	1,277,121	403,119	2,186,627
R2	691,285	1,160,933	338,692	2,190,910
計	41,739,817	66,954,965	20,124,144	128,818,926

2 林道事業

林道は適正な森林施業の推進、林業生産性の向上、林業就労条件の改善、地域産業の振興、保健休養資源の開発、提供等多様な役割を課せられています。

このため、当管内においては、国庫補助事業、地方創生道整備推進交付金による開設、改良、舗装事業を実施し、積極的な整備を行っています。

(1) 令和2年度林道事業の実績

(単位：円)

① 県営事業

(林道開設)

区分	路線名	施行箇所	幅員	延長	工事費	備考
			m	m	円	
基幹道	足馴峠線(五開北)	南巨摩郡富士川町	4.0	125	82,413,800	R1繰越
〃	足馴峠線(池の茶屋)	南巨摩郡早川町	4.0	(189)	24,180,100	H30繰越
〃	足馴峠線(池の茶屋)	南巨摩郡早川町	4.0	189	13,024,000	R1繰越
専用道	赤石高下支線1号支線(平林工区)	南巨摩郡富士川町	3.5	290	31,454,500	R1繰越
〃	赤石高下支線1号支線(平林工区)	南巨摩郡富士川町	3.5	(150)	0	R2補正 繰越
〃	赤石高下支線1号支線(十谷工区)	南巨摩郡富士川町	3.5	(242)	0	R2補正 繰越
〃	足馴峠2号支線	南巨摩郡富士川町	3.5	180	30,000,300	
〃	足馴峠2号支線	南巨摩郡富士川町	3.5	220	17,000,500	R1全部債務
〃	赤石高下1号支線	南巨摩郡富士川町	3.5	(155)	0	R2補正 繰越
〃	五開茂倉1号支線	南巨摩郡富士川町	3.6	(32)	0	R2繰越
管理道	貫ヶ岳西線	南巨摩郡南部町	4.0	92	46,180,200	
				(768)		
計				1,096	244,253,400	

※()は、繰越箇所未確定の延長。

(林道改良)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
幹線	井川雨畑線(室草里工区)	南巨摩郡早川町	4.0	23	23,439,200	R1繰越
〃	丸山線(湯川工区)	〃	4.0	39	29,036,700	
〃	丸山線(奈良田工区)	〃	4.0	76	12,729,200	
〃	丸山線(奈良田2工区)	〃	4.0	(52)	0	R2繰越
〃	豊岡梅ヶ島線(古谷城工区)	南巨摩郡身延町	4.0	83	16,754,100	
〃	豊岡梅ヶ島線(シヨノ工区)	〃	4.0	88	18,186,300	
〃	豊岡梅ヶ島線(水呑工区)	〃	4.0	166	23,412,400	
〃	豊岡梅ヶ島線(籠掛沢工区)	〃	4.0	70	12,480,600	
〃	豊岡梅ヶ島線(水呑6号橋手前工区)	〃	4.0	(133)	0	R2繰越
〃	豊岡梅ヶ島線(籠掛沢橋手前工区)	〃	4.0	(106)	0	R2繰越
〃	湯之奥猪之頭線	〃	4.0	(143)	15,210,000	R2繰越
専用道	足馴峠1号支線	南巨摩郡富士川町	3.5	153	19,169,100	R1繰越
〃	足馴峠2号支線	南巨摩郡富士川町	3.5	148	18,852,900	R1繰越
				(434)		
計				846	189,270,500	

※()は、繰越箇所未確定の延長。

(林道災害復旧)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
奥地	足馴峠線	南巨摩郡富士川町	4.0	22	3,169,400	H30災害 H30繰越
〃	足馴峠線1号箇所	〃	4.0	99	6,307,200	R1 5月豪雨災害 R1繰越
〃	足馴峠線(3工区)	〃	4.0	(128)	19,392,800	R1台風19号災 R1繰越
〃	足馴峠線(五開北工区)	〃	4.0	17	7,130,200	R1台風19号災
その他	井川雨畑線	南巨摩郡早川町	4.0	(58)	0	R1台風19号災 R2繰越
				(186)		
計				138	35,999,600	

※()は、繰越箇所未確定の延長。

(調査・測量・設計)

区 分	路 線 名	施 行 箇 所	幅 員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
専用道	足馴峠1号支線号支線	南巨摩郡富士川町	3.6	1,400	7,207,200	R1繰越
〃	足馴峠2号支線	南巨摩郡早川町	3.6	1,400	4,881,800	R1繰越
基幹道	丸山線	南巨摩郡早川町	4.0	1,000	5,610,000	
〃	丸山線	南巨摩郡富士川町	4.0	1橋	21,847,100	
〃	豊岡梅ヶ島線	南巨摩郡身延町	4.0	850	4,952,200	R1繰越
〃	湯之奥猪之頭線	南巨摩郡身延町	4.0	1,000	4,009,500	
〃	豊岡梅ヶ島線	南巨摩郡身延町	4.0	1,000	4,114,000	
〃	豊岡梅ヶ島線	南巨摩郡身延町	4.0	1橋	15,895,000	
〃	豊岡梅ヶ島線	南巨摩郡身延町	4.0	1橋	8,841,800	
専用道	足馴峠1号支線	南巨摩郡富士川町	3.6	600	3,318,700	R1繰越
〃	五開茂倉1号支線	南巨摩郡富士川町	3.6	650	5,500,000	
計				3橋 7,900	86,177,300	

② 市町村営事業

(林道開設)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
幹線	戸屋線	南巨摩郡早川町	3.0	140	48,900,500	
計				140	48,900,500	

(林道改良)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
幹線	三石山線	南巨摩郡身延町	4.0	20	11,877,800	
〃	三石山線	南巨摩郡身延町	4.0	24	9,572,200	
計				44	21,450,000	

(林道災害復旧)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
幹線	三石山線(その1)	南巨摩郡身延町	4.0	39	7,128,000	R1繰越
〃	三石山線(その2)	南巨摩郡身延町	4.0	45	35,475,000	R1繰越
〃	富士見山線	南巨摩郡富士川町	4.0	15	6,706,700	
〃	中沢線	南巨摩郡南部町	4.0	13	10,201,400	R1繰越
計				112	59,511,100	

※()は、繰越箇所未確定の延長。

(調査・測量・設計)

区 分	路 線 名	施行箇所	幅員	延 長	工 事 費	備 考
			m	m	円	
幹線	三石山線外	南巨摩郡身延町	4	100	3,883,000	R1繰越
〃	船山線外	南巨摩郡南部町			1,840,000	R1繰越 橋梁点検診断
計					5,723,000	

3 治山事業

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全し、また、水資源の
かん養、生活環境の保全・形成を図るうえで必要不可欠な事業です。

このため、当管内においては、復旧治山、予防治山、山地災害重点地域総合対策、地すべり防止等を計画的
に実施しています。

(1) 令和2年度治山事業の実績

(単位：円)

事業名	施行箇所	字（沢名等）	工種	工事費	備考
復旧治山	南巨摩郡早川町	山中川	谷止工 山腹工	22,955,000	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡南部町	南沢川	谷止工	39,270,000	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	糸瀬	谷止工 山腹工	23,904,500	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡南部町	大峠	谷止工	15,797,500	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡早川町	赤沢	山腹工	18,119,200	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	門野	谷止工	26,070,000	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡富士川町	御殿山	山腹工	50,990,500	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡南部町	新地川	谷止工	45,211,100	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡早川町	小縄	谷止工	52,343,500	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	入ノ沢	谷止工	77,962,500	R1繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	椿草里	谷止工	31,034,300	
復旧治山	南巨摩郡身延町	亀久保沢	谷止工	50,891,500	
復旧治山	南巨摩郡富士川町	白子沢	山腹工	46,777,500	
復旧治山	南巨摩郡南部町	中村川左支流	谷止工	46,312,200	
復旧治山	南巨摩郡南部町	奥山上流	谷止工	39,856,300	
復旧治山	西八代郡市川三郷町	網倉	山腹工	38,930,100	
復旧治山	南巨摩郡身延町	福原上流	谷止工	50,680,000	R2繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	糸瀬	谷止工	44,060,000	R2繰越
復旧治山	南巨摩郡早川町	赤沢	山腹工	46,050,000	R2繰越
復旧治山	南巨摩郡身延町	横手沢	谷止工	12,580,000	R2繰越
				779,795,700	
予防治山	南巨摩郡身延町	長戸川	谷止工	55,440,000	R2繰越
予防治山	南巨摩郡南部町	梅島川	谷止工	33,040,000	R2繰越
予防治山	南巨摩郡身延町	大城川左支流	谷止工	36,020,000	R2繰越
予防治山	南巨摩郡富士川町	最勝寺	谷止工	22,880,000	R2繰越
				147,380,000	

事業名	施行箇所	字（沢名等）	工種	工事費	備考
地すべり防止	南巨摩郡身延町	伊沼南	山腹工	50,776,000	R1繰越
地すべり防止	南巨摩郡南部町	西川	山腹工	31,071,700	
				81,847,700	
水土保全	西八代郡市川三郷町	八の尻	山腹工	45,586,200	
計				45,586,200	
合計				1,054,609,600	

（測量設計・調査委託）

（単位：円）

事業名	施行箇所	字（沢名等）	工種	委託費	備考
復旧治山	南巨摩郡南部町	新地川	調査測量設計	4,998,400	
復旧治山	南巨摩郡早川町	御殿山	測量設計	3,036,000	
復旧治山	南巨摩郡身延町	入ノ沢外	測量設計	5,305,300	
復旧治山	南巨摩郡早川町	小縄	測量設計	4,180,000	
復旧治山	南巨摩郡南部町	矢口沢	全体計画策定	14,190,000	
復旧治山	南巨摩郡南部町	奥山上流	測量設計	7,145,600	
復旧治山	南巨摩郡身延町	福原上流	測量設計	3,102,000	
復旧治山	西八代郡市川三郷町	網倉外	調査測量設計	4,875,200	
計				46,832,500	
地すべり防止	南巨摩郡身延町	伊沼南	調査測量設計	15,228,400	
地すべり防止	南巨摩郡南部町	西川	調査測量設計	8,934,200	
計				24,162,600	
水土保全	南巨摩郡富士川町外	中島沢外	測量設計	14,344,000	
水土保全	管内全域	治山施設点検	調査委託	2,420,000	
計				16,764,000	
（目経）治山費	南巨摩郡富士川町	白子沢	測量設計	5,872,900	
（目経）治山費	管内全域	管内治山測量	測量	2,791,800	
（目経）治山費	南巨摩郡身延町外	門野外	保安林指定 調書作成	5,998,300	
（目経）治山費	南巨摩郡南部町	大峠	用地測量	3,901,700	
計				18,564,700	
合計				106,323,800	

4 施設管理事業

(1) 林道関係

① 県営林道の維持管理

県営林道26路線の維持管理、使用許可および通行規制等の業務を行っています。

② 山村地域活性化林道整備事業

観光地へのアクセス道路となっている路線について改良工事を行っています。(丸山線・豊岡梅ヶ島線・井川雨畑線・五開茂倉線)

③ 県営林道通行管理

林道の通行安全確保のため、冬期間(例年12月上旬～翌年5月中旬)および異常気象時には通行規制を行っています。

(2) 治山関係

① 治山施設の維持

既存治山施設の維持管理を行っています。

② 小規模治山事業

小規模な荒廃林地の復旧および災害予防のために溪間工や山腹工を行っています。

(県営林道)

林道名	位置	当初 開始 年度	種類	幅員	延長	利用区域		備考
						面積	蓄積	
湯之奥猪之頭線	南巨摩郡身延町	S18	自動車道 2級	m 3.6~5.0	m 9,631	ha 1,434	m ³ 120,449	
豊岡梅ヶ島線	南巨摩郡身延町	S28	自動車道 2級	3.6~5.0	14,914	1,939	129,165	
丸山線	南巨摩郡富士川町 南巨摩郡早川町	S25	自動車道 2級	3.6~5.0	29,341	2,244	229,178	
櫛形山線	南巨摩郡富士川町 南巨摩郡早川町	S54	自動車道 2級	4.0	3,780	301	28,174	
池の茶屋線	南巨摩郡富士川町	S41	自動車道 2級	3.6~4.0	2,540	113	9,097	
赤石高下線	南巨摩郡富士川町	S56	自動車道 2級	4.0	4,359	753	39,117	
赤石高下支線	南巨摩郡富士川町	H4	自動車道 2級	4.0	4,665	290	36,983	
丸山支線	南巨摩郡富士川町	H8	自動車道 2級	4.0	2,425	93	10,037	
足馴峠	南巨摩郡富士川町	H10	自動車道 2級	2.8~4.0	19,110	1,652	184,347	
五開茂倉線	南巨摩郡富士川町	S33	自動車道 3級	3.6~4.0	12,843	2,086	107,699	
五開線	南巨摩郡富士川町	S40	自動車道 3級	2.8~4.0	2,717	228	5,845	
井川雨畑線	南巨摩郡早川町	S16	自動車道 2級	3.6~5.0	28,044	6,888	900,299	
広河原線	南巨摩郡早川町	S43	自動車道 2級	4.0	4,220	1,983	200,604	
佐野峠線	南巨摩郡南部町	S62	自動車道 3級	3.0	2,644	88	17,548	
佐野峠思親山線	南巨摩郡南部町	S63	自動車道 3級	3.0	3,575	248	24,911	
思親山線	南巨摩郡南部町	H4	自動車道 3級	3.0	358	27	3,608	
佐野峠樋之上線	南巨摩郡南部町	H7	自動車道 3級	3.0	3,670	130	16,882	
篠井山線	南巨摩郡南部町	H13	自動車道 3級	3.0	800	11	1,186	
上石合山線	南巨摩郡南部町	S30	自動車道 3級	3.6	3,488	219	50,955	
下石合山線	南巨摩郡南部町	S28	自動車道 2級	3.6	265	53	18,226	
貫ヶ岳西線	南巨摩郡南部町	H11	自動車道 2級	4.0	4,513	344	78,121	
足馴峠1号支線	南巨摩郡富士川町	H23	自動車道 2級	2.8~3.5	4,585	99	20,359	
赤石高下支線1号支線	南巨摩郡富士川町	H24	自動車道 2級	2.8~3.5	3,634	126	21,332	
足馴峠2号支線	南巨摩郡富士川町	H25	自動車道 2級	3.5	1,773	73	26,549	
大島峠線	南巨摩郡身延町	H25	自動車道 3級	3.0	1,144	36	7,632	
赤石高下1号支線	南巨摩郡富士川町	H30	自動車道 2級	3.5	1,114	107	19,948	
計	26路線				170,152	21,565	2,308,251	

(市町村営林道)

市町村	林道名	位置	当初開 始年	種類	幅員	延長	利用区域		備考
							面積	蓄積	
市川三郷町	千波滝畑熊	市川三郷町畑熊	S28	3級	m 3.0~4.0	m 1,946	ha 280	m ³ 15,513	
〃	下芦川	市川三郷町三帳	S60	2級	4.0	2,952	239	22,253	
〃	桜峠	市川三郷町大塚・三帳	H6	2級	4.0	1,931	201	15,034	
〃	(折八古関)	身延町折門・甲府市古関	H9	2級	4.0	1,119	1,230	84,182	
〃	山保	市川三郷町山家	S26	3級	3.0	954	203	27,800	
身延町	清沢	身延町清沢	S22	3級	3.0	1,533	125	4,995	
〃	釜額	身延町釜額	S32	3級	3.0	1,783	400	15,331	
〃	大磯小磯	身延町大磯小磯	S45	3級	3.0	4,723	337	12,964	
〃	根子	身延町根子	S21	3級	3.0	1,252	331	33,605	
〃	勝坂	身延町三沢字蕨平	S51	3級	3.0	1,547	84	3,500	
〃	和平	身延町一色・三沢	S53	3級	3.0	1,253	88	4,000	
〃	(折八古関)	身延町折門・甲府市古関	S62	2級	4.0	11,474	1,230	84,182	
〃	栃代釜額	身延町杉山・釜額	H10	2級	4.0	3,232	580	57,959	
〃	八日市場	身延町八日市場	S47	3級	4.0	443	68	2,400	
〃	久成吉屋	身延町久成・大塩	S56	3級	4.0	1,136	52	4,366	
〃	(富士見山)	富士川町柳川・早川町早川	S56	1級	6.0	11,079	2,313	139,760	
〃	林久保	身延町下田原	S58	3級	4.0	500	37	1,838	
〃	縦	身延町久成	S59	3級	4.0	406	14	1,107	
〃	窪	身延町平須	S62	3級	4.0	411	13	2,286	
〃	細工田	身延町江尻窪	H2	3級	4.0	595	15	2,760	
〃	赤羽根	身延町夜子沢	H5	3級	4.0	353	37	5,400	
〃	宮ノ上	身延町古長谷	H5	3級	5.0	321	55	1,500	
〃	大畑	身延町大塩	H8	2級	5.0	207	12	1,670	
〃	休場中草里	身延町福原	H9	2級	5.0	341	11	480	
〃	長野	身延町大島	S52	3級	3.0	503	291	12,858	
〃	大島	身延町大島	S28	3級	3.0	1,179	337	48,816	
〃	樋之上	身延町針原・埜	S42	3級	3.0	2,962	39	4,559	
〃	大埜	身延町大埜	S43	3級	3.0	2,244	358	17,330	
〃	相又	身延町相又・横根中	S47	3級	3.0	2,594	620	28,034	
〃	清子大久保	身延町清子・横根中	S55	3級	3.0	2,466	68	4,934	
〃	梅平北清子	身延町梅平・大野	S56	3級	3.0	2,683	89	6,506	
〃	清子坂本	身延町相又・清子	S57	3級	3.0	2,432	60	4,320	
〃	身延南谷	身延町小田船原・身延	S60	3級	3.0	1,300	92	10,283	
〃	大城奥川	身延町大城	S62	3級	3.0	3,033	220	36,458	
〃	小沢川	身延町相又	S62	2級	4.0	2,298	134	25,267	
〃	(三石山)	身延町下部・南部町井出	H1	1級	5.0	26,785	2,822	486,715	
〃	北清子	身延町清子・大野	H4	3級	3.0	1,238	44	10,423	
〃	大埜北	身延町大埜	H12	3級	3.0	660	27	5,223	

(市町村営林道)

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員	延長	利用区域		備考
							面積	蓄積	
富士川町	仙洞田	富士川町小室・高下	S26	3級	m	m	ha	m ³	
"	柳切	富士川町小室	S43	3級	3.6	2,424	68	9,415	
"	(立石清水)	富士川町高下・十谷	S43	3級	3.0	550	32.1	1,500	
"	天池	富士川町平林・つき米	S44	3級	3.0	3,158	120	34,150	
"	赤石高下	富士川町高下・小室字矢川	S49	2級	3.0	3,158	128.9	2,500	
"	大久保平	富士川町平林	S57	2級	4.0	3,095	753	39,117	
"	箱平	富士川町小室・高下	S59	3級	4.0	1,755	86.3	24,373	
"	下大埜	富士川町平林	S61	3級	3.0	2,598	81	439	
"	狩宿	富士川町高下	S62	3級	3.0	1,610	40.4	8,652	
"	北山	富士川町つき米	H1	3級	4.0	752	15.1	2,381	
"	平清水	富士川町小室字	H5	3級	3.0	4,762	83	15,965	
"	長知沢	富士川町長知沢	S45	3級	3.0	1,560	13	3,103	
"	奥山	富士川町鯉沢	S46	3級	3.0~4.0	1,187	90	2,800	
"	日向	富士川町鯉沢	S46	3級	3.0	985	49	5,000	
"	鳥屋	富士川町鳥屋	S46	3級	3.0	403	103	3,600	
"	(立石清水)	富士川町高下・十谷	S47	3級	3.0	532	53	3,124	
"	小塚	富士川町十谷	S51	3級	3.0	841	225	3,600	
"	花房	富士川町十谷	S53	3級	3.0	841	104	4,695	
"	柳川箱原	富士川町箱原・柳川	S45	3級	3.0	540	63	5,309	
"	(富士見山)	富士川町柳川・早川町早川	S57	1級	3.0	2,140	93	3,764	
"	清水鳥屋(長知沢線)	富士川町鳥屋	S58	3級	5.0	1,824	2,313	139,760	
"	清水鳥屋(鳥屋線)	富士川町鳥屋	S59	3級	3.0~4.0	1,191	89	6,540	
早川町	天久保	早川町塩ノ上	S25	軽車道	3.0	947	52	5,127	
"	赤沢	早川町赤沢	S42	2級	2.0~3.0	1,116	36	1,719	
"	戸屋	早川町雨畑・保青尻	S42	3級	3.6~4.0	4,075	128	4,469	
"	五開茂倉	早川町新倉	S42	2級	2.0	5,483	201	47,707	
"	白糸	早川町赤沢	S57	3級	3.0~4.0	5,805	2,408	124,225	
"	(富士見山)	富士川町柳川・早川町早川	S57	1級	3.0	1,839	50	6,080	
"	樽坪笹走	早川町樽坪・笹走	S62	3級	5.0	13,763	2,313	139,760	
"	別当代山	早川町新倉	H1	3級	3.0	3,186	42	6,209	
"	夏秋	早川町初鹿島・小縄	H3	3級	3.0	3,948	151	17,898	
"	黒桂	早川町黒桂	H3	2級	3.0	2,969	93	10,210	
"			H3	2級	4.0	2,322	88	10,065	

(市町村営林道)

市町村	林道名	位置	当初開始年度	種類	幅員 m	延長 m	利用区域		備考
							面積 ha	蓄積 m ³	
南部町	船山	南部町本郷	S20	2級	3.6	643	215	13,221	
"	大笠塩沢	南部町成島	S7	2級	3.6~4.0	3,279	518	80,753	
"	成島	南部町成島	S3	2級	3.6	1,100	502	31,714	
"	剣抜大洞	南部町成島・福士	S20	2級	3.6~4.0	19,268	3,351	230,079	
"	塩沢	南部町塩沢	S19	2級	3.6	687	260	46,874	
"	古草里	南部町内船	S45	2級	3.6	1,942	213	20,900	
"	大嶺平柿元	南部町内船	S46	2級	4.0	1,458	274	22,329	
"	栄北部	南部町内船	S7	軽車道	3.6	1,240	200	11,510	
"	栄中部	南部町内船	S17	2級	3.6~4.0	3,570	119	25,531	
"	沢奥	南部町内船	S39	2級	3.6	1,260	135	7,897	
"	佐野川	南部町十島	S27	2級	3.6	1,984	443	13,502	
"	杉の沢	南部町内船	S52	3級	2.8	1,474	57	4,909	
"	八木沢	南部町井出	S54	3級	3.0	520	142	14,645	
"	細久保	南部町十島	S57	3級	3.0	500	60	5,248	
"	大森鉈取	南部町本郷	S57	2級	4.0	3,976	268	34,537	
"	大焼	南部町中野・本郷	S57	2級	4.0	2,404	48	5,119	
"	大焼御殿山	南部町本郷	S60	2級	4.0	1,221	39	4,577	
"	(三石山)	身延町下部・南部町井出	H1	1級	5.0	10,893	888	231,370	
"	下野石神峠	南部町下佐野	H2	2級	4.0	3,385	191	37,990	
"	南部城山	南部町南部	H7	3級	3.0	158	14	3,416	
"	馬込	南部町楮根	S44	2級	3.6	615	350	30,000	
"	竹の花	南部町楮根	S46	2級	3.6~4.0	854	125	12,941	
"	平	南部町楮根	S46	3級	3.0	1,319	35	4,923	
"	峰	南部町楮根	S48	2級	4.0	3,792	108	10,868	
"	切久保	南部町福士	S48	2級	4.0	1,020	131	15,691	
"	大沢	南部町福士	S45	2級	3.6	2,135	200	16,190	
"	三ツ口沢	南部町福士	S48	2級	3.6~4.0	1,729	113	10,962	
"	向田	南部町福士	S18	軽車道	2.5	265	109	9,495	
"	下石合山	南部町福士		2級	3.6	476	23	7,193	
"	徳間	南部町福士	S46	軽車道	3.6~4.0	570	366	19,502	
"	奥山	南部町福士	S18	軽車道	3.6	3,934	522	78,886	
"	万沢大峠	南部町万沢	S26	軽車道	3.6~4.0	2,809	61	6,891	
"	大峠	南部町福士	S20	軽車道	3.6~4.0	2,572	265	25,539	
"	杉山	南部町万沢	S25	2級	3.6	1,194	268	16,612	
"	中沢	南部町万沢	S44	2級	3.6	1,646	374	30,332	
"	御堂	南部町福士	S49	3級	3.0	2,881	234	23,059	
"	小倉	南部町万沢	S52	2級	4.0	1,671	210	30,111	
"	貫ヶ岳	南部町万沢	S54	3級	2.8	1,190	205	18,243	
"	上徳間	南部町万沢	S54	2級	4.0	4,167	279	44,353	
"	横沢	南部町万沢	S54	3級	3.0	2,312	233	17,897	
"	御堂日影	南部町万沢	S60	3級	3.0	637	10	2,111	
"	池の山	南部町万沢	S51	3級	3.0	900	38	5,013	
"	鯨野森山	南部町万沢	H3	2級	4.0	1,314	43	10,185	
計						286,191	35,560	3,232,985	

(4) 令和2年度施設管理事業の実績

① 県営事業

(林道関係)

(単位：円)

事業名	市郡	町村	林道名(工事名)	金額	備考
山村地域活性化林道整備	南巨摩郡	富士川町	林道五開茂倉線(2工区)改良工事(明許)	24,374,900	R1繰越
〃	南巨摩郡	身延町	林道豊岡梅ヶ島線改良工事	48,378,000	
〃	南巨摩郡	富士川町	林道丸山線改良工事	67,133,000	
林道整備	南巨摩郡	身延町	林道丸山線外整備工事	11,944,900	維持修繕費含む
県営林道維持修繕	南巨摩郡	富士川町	林道足馴峠災害復旧工事ほか2件	1,279,300	林道工事合併分
〃	南巨摩郡	富士川町	林道足馴峠線(3工区)災害復旧工事(明許)	5,557,200	林道工事合併分
〃	南巨摩郡	早川町	林道丸山線(湯川工区)改良工事	100,100	林道工事合併分
〃	南巨摩郡	富士川町	林道丸山線(平林区間)外7路線維持管理業務委託	8,635,000	通行安全管理費含む
〃	南巨摩郡	早川町	林道丸山線(奈良田区間)外1路線維持管理業務委託	2,622,400	
〃	南巨摩郡	富士川町	林道五開茂倉線外4路線維持管理業務委託	9,898,900	
〃	南巨摩郡	身延町	林道湯之奥猪之頭線維持管理業務委託	3,523,300	通行安全管理費含む
〃	南巨摩郡	早川町	林道井川雨畑線維持管理業務委託	13,410,100	通行安全管理費含む
〃	南巨摩郡	身延町	林道豊岡梅ヶ島線維持管理業務委託	3,918,200	
〃	南巨摩郡	南部町	林道佐野峠線外8路線維持管理業務委託	3,586,000	
〃	南巨摩郡	富士川町外	林道丸山線外除草業務委託	7,473,400	
計				211,834,700	

(測量・設計)

(単位：円)

事業名	市郡	町村	施行箇所名（工事名）	金額	備考
山村地域活性化林道整備	南巨摩郡	早川町	林道井川雨畑線(見神2号工区)詳細設計業務委託(明許)	18,139,000	R1繰越
〃	南巨摩郡	身延町	林道丸山線外測量設計業務委託	7,693,400	
県営林道維持修繕	南巨摩郡	富士川町	林道足馴峠線外測量外業務委託	3,579,400	
県営林道維持修繕	南巨摩郡	身延町	林道湯之奥猪之頭線橋梁補修設計業務委託	18,302,900	
計				47,714,700	

(治山関係)

(単位：円)

事業名	市郡	町村	施行箇所名（工事名）	金額	備考
小規模治山 (危険地)	南巨摩郡	身延町	境ノ沢小規模治山工事	16,555,000	
〃	南巨摩郡	身延町	横根中小規模治山工事	13,857,800	
〃	南巨摩郡	身延町	三沢小規模治山工事	9,530,400	
〃	南巨摩郡	市川三郷町	池尻小規模治山工事	7,335,900	
〃	南巨摩郡	身延町外	峡南地域治山緊急業務委託	3,906,642	
小規模治山 (災害緩衝機能強化)	南巨摩郡	南部町	徳間小規模治山工事	6,281,000	
小規模治山 (治山施設維持)	南巨摩郡	身延町	釜額治山施設維持工事	5,817,900	
〃	南巨摩郡	身延町外	奈良田治山施設維持修繕業務委託	3,083,300	
計				66,367,942	

(測量・設計)

(単位：円)

事業名	市郡	町村	施行箇所名(工事名)	金額	備考
小規模治山 (危険地)	南巨摩郡	身延町外	戸沢川右支流外測量設計業務委託	8,195,000	
計				8,195,000	

② 市町村営事業

(治山関係)

(単位：円)

事業名	市郡	町村	施行箇所名(工事名)	金額	備考
小規模治山 (流木等発生源対策)	南巨摩郡	富士川町	入沢小規模治山工事	2,915,000	
〃	南巨摩郡	市川三郷町	入小規模治山工事	1,665,000	
計				4,580,000	

(5) 県営林道異常気象時通行禁止路線

(林道関係)

路線名	位置	幅員 m	延長 m	通行規制要件 ※1				規制の位置		沿線の状況		接続状況 上段：起点側 下段：終点側
				雨 mm	雪	風	地震	位置	箇所数	集落数	戸数	
湯之奥猪之頭線	身延町	3.6～5.0	9,631	(10) 50 以上 ※2	大雪 警報	暴風 警報	震度4 以上	起点 終点	2	0	0	県道 富士宮市営林道
豊岡梅ヶ島線	身延町	3.6～5.0	14,914	〃	〃	〃	〃	起点 終点	2	0	0	県道 静岡市営林道
丸山線	富士川町 早川町	3.6～5.0	29,341	〃	〃	〃	〃	起点 分岐点 終点	4	0	0	富士川町道 県道
楡形山線	南アルプス市 富士川町	3.6～4.0	3,780	〃	〃	〃	〃	終点 ※3	1	0	0	楡形山線 (中北管内) 丸山線
池の茶屋線	富士川町	3.6～4.0	2,540	〃	〃	〃	〃	起点	1	0	0	丸山線 楡形山登山道
赤石高下線	富士川町	4.0	4,359	〃	〃	〃	〃	起点 終点	2	0	0	富士川町道 県道
五開茂倉線	富士川町	3.6～4.0	12,843	〃	〃	〃	〃	起点 分岐点 終点	3	1	47	県道 早川町道
井川雨畑線	早川町	3.6～5.0	28,044	〃	〃	〃	〃	起点 長畑奥 終点	3	4	6	県道 静岡市営林道
佐野峠線	南部町	3.0	2,644	〃	〃	〃	〃	起点 終点	2	0	0	国有林林道 南部町道

※1 雨、雪、風および地震のほかにも管理者が必要と認めたときは規制を行う。

※2 10mm/hまたは連続雨量が50mm以上に達したとき、または達すると見込まれるとき。

※3 起点は南アルプス市側で、富士川町側は終点。